東京都の財政

平成３０年４月

東 京 都

凡　例

※　本書における平成30年度の予算額は、当初予算の数値です。

※　計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目　　次

第１章　都財政のあらまし

都の予算規模 …… 2
一般会計予算規模 …… 3
歳入の状況 …… 4
都税収入 …… 5
歳出の状況（目的別分類） …… 6
歳出の状況（性質別分類） …… 7
一般歳出 …… 8

第２章　将来を見据えた財政運営

将来を見据えた財政運営 ……10
国の不合理な税制度の見直しによる影響額 ……11
地方法人二税の偏在是正措置について ……12
平成 30 年度税制改正による影響 ……13
平成 31 年度税制改正に向けた動き ……14
地方税財政制度のあるべき姿を目指して ……15
都財政にとって避けることのできない財政需要 ……17
事業評価の取組 ……22
都債……26
基金……27
これまでの財政運営の成果 ……30

第３章　平成 30 年度予算の概要

平成 30 年度予算のポイント……34
都民・職員による事業提案制度 ……36
都民１人当たりの予算……37
主要な施策 ……38

第４章　決算分析

実質収支……43
経常収支比率 ……44
健全化判断比率等 ……45
新たな公会計手法の活用……46

参　考

予算成立までの流れ……50
財政広報の紹介 ……51
東京都財政年表（一般会計） ……52

第１章　都財政のあらまし

都の予算規模

- 平成30年度の一般会計の予算規模は、**７兆460億円**となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**14兆4,440億円**（単純合計）となり、スウェーデンなどの国家予算を超える予算規模です。

■ 会計区分別予算の内訳

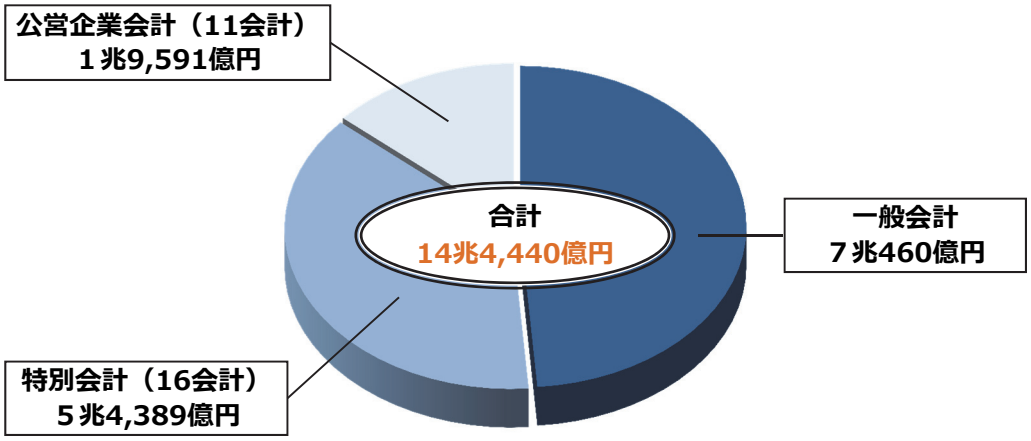

◆ 特別会計・公営企業会計

- 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。
  都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など16会計を設置しています。
- 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。
  都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 各国の予算規模

スウェーデン　　13兆6,863億円（2018年）
南アフリカ共和国　12兆6,969億円（2017年）

＊　為替レートは「ブルームバーグ　エル・ピー　ホームページ掲載、平成30年２月６日付け実勢数値」によります。

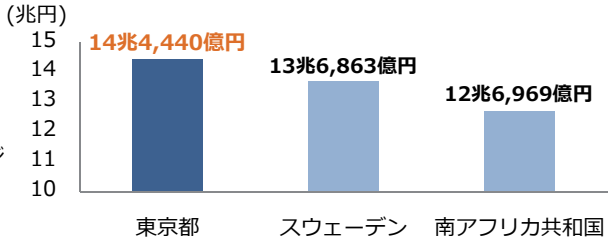

◆ 参考

＜国及び地方財政との比較＞

国の予算規模：97兆7,128億円

地方財政の規模：86兆8,973億円

＊　国の予算規模及び地方財政の規模（地方財政計画）ともに平成30年度当初の数値です。

＜ＧＤＰ（名目）の比較＞

国内：564.3兆円程度（平成30年度見通し）
➢世界第３位
都内：94.4兆円（平成28年度見込）
➢世界第17位程度に相当

＊　各順位は、平成28年（暦年）における各国の数値と比較したものです。

一般会計予算規模

● 平成30年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べて**1.3%増**の**７兆460億円**で、**２年ぶりの増**となりました。

■ 都の一般会計予算規模の推移

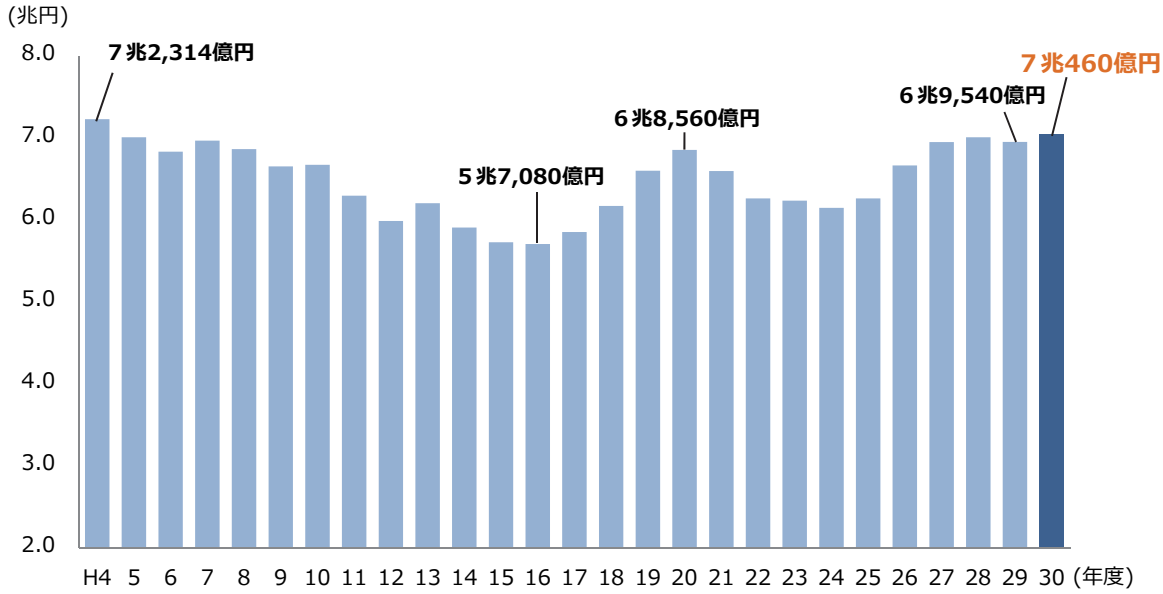

＊　数値は当初予算額です。

■ 国・地方との比較（平成４年度＝100）

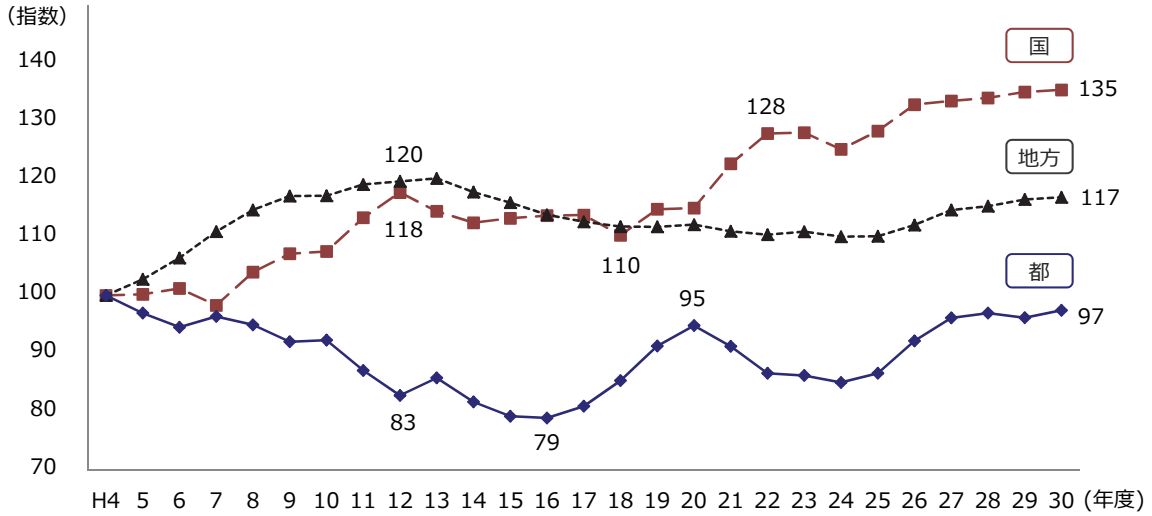

＊　平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
＊　国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
  - ①　地方税の割合が高い
  - ②　地方交付税が交付されていない
  - ③　国庫支出金の割合が低い
  - ④　地方債の割合が低い
- 都の歳入の**約７割は地方税（都税）**が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
- また、都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、**他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高い**といえます。

■ **歳入の内訳**

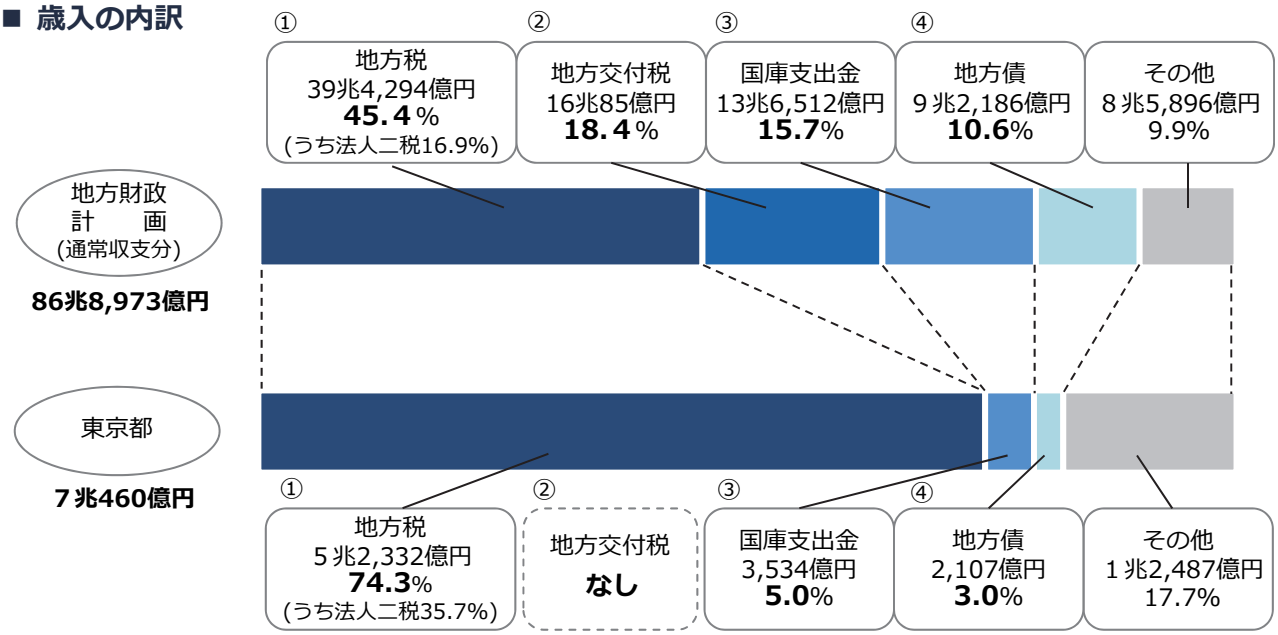

◆　**地方交付税制度と東京都**

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、自治体に使途を制限せず交付されるものです。
- 都は地方交付税の不交付団体であり、平成29年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が１兆1,947億円となっています。しかし、この財源超過額は、交付税を配分するための理論値であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要を捉えきれていないなど、都財政の実態を表すものではありません。
- さらに、都は不交付団体であることを理由として不合理な財源調整措置も受けており、例えば、地方揮発油譲与税の譲与制限により、平成30年度当初予算ベースでは40億円の減収となっています。

都税収入

- 平成30年度予算では、都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、前年度に比べて**1,421億円、2.8%増**の**５兆2,332億円**となり、２年ぶりの増収となるものの、30年度税制改正における地方消費税の清算基準の見直しにより、**1,040億円の減収**の影響を受けており、28年度決算額を下回りました。
- 都税収入は、過去には急激な景気の悪化などの影響により、リーマンショック時には１年で約１兆円の大幅な減収に見舞われただけでなく、減収局面が数年間にわたり続くなど、極めて不安定な形で増減を繰り返しています。
- また、平成31年度税制改正において、新たな偏在是正措置の動きもあります。
- そのため、今後の税収動向を慎重に見極めながら、適切な財政運営に努めていく必要があります。

■ **都税収入の推移**

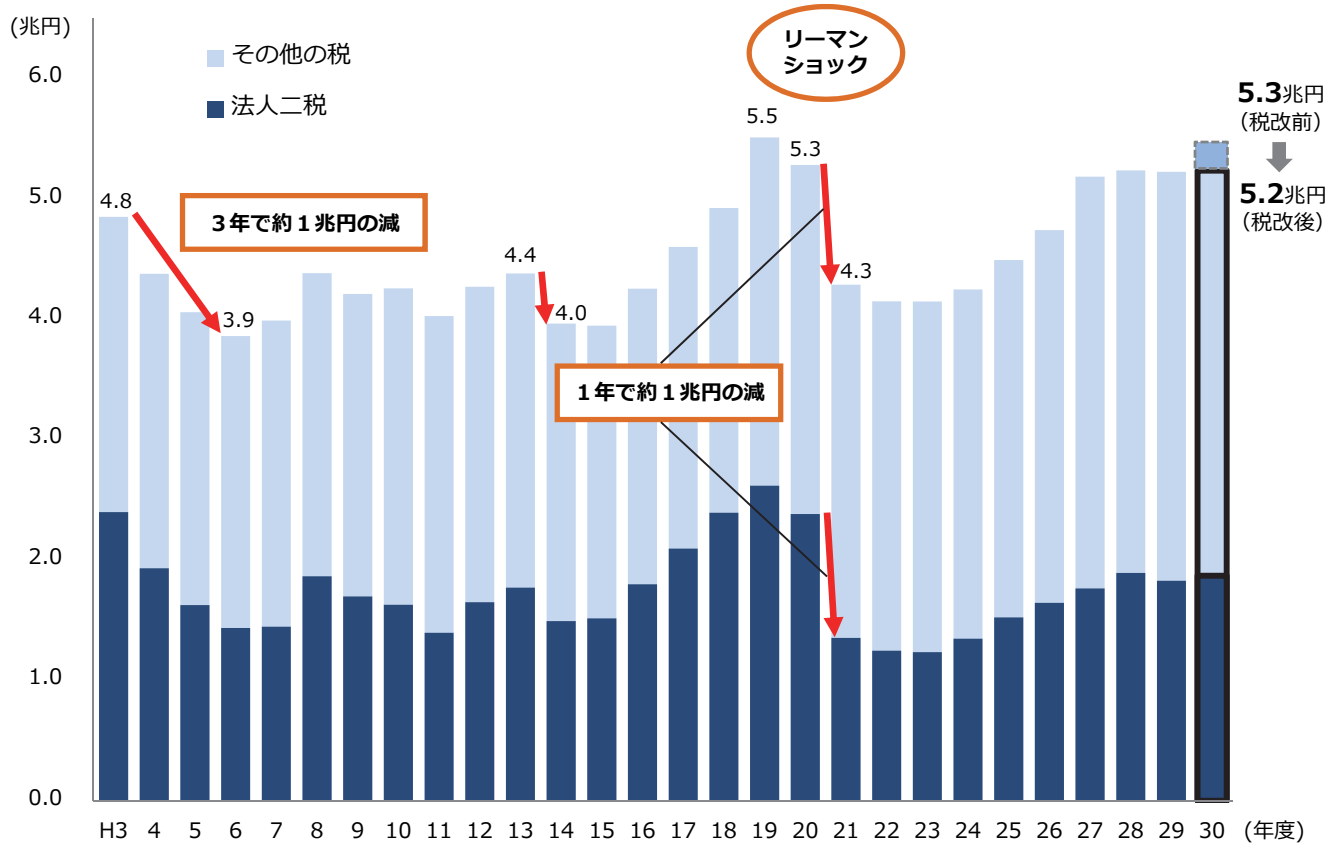

＊　平成28年度までは決算額、29年度は最終補正後予算額、30年度は当初予算額です。

歳出の状況（目的別分類）

- 平成30年度予算の歳出総額７兆460億円のうち、政策的経費である一般歳出は**５兆1,822億円**です。
- 一般歳出とは、歳出総額から、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）や、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）などを除いた部分です。
- 一般歳出を行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で、以下「教育と文化」、「警察と消防」、「都市の整備」と続いています。

■ **歳出の目的別分類**

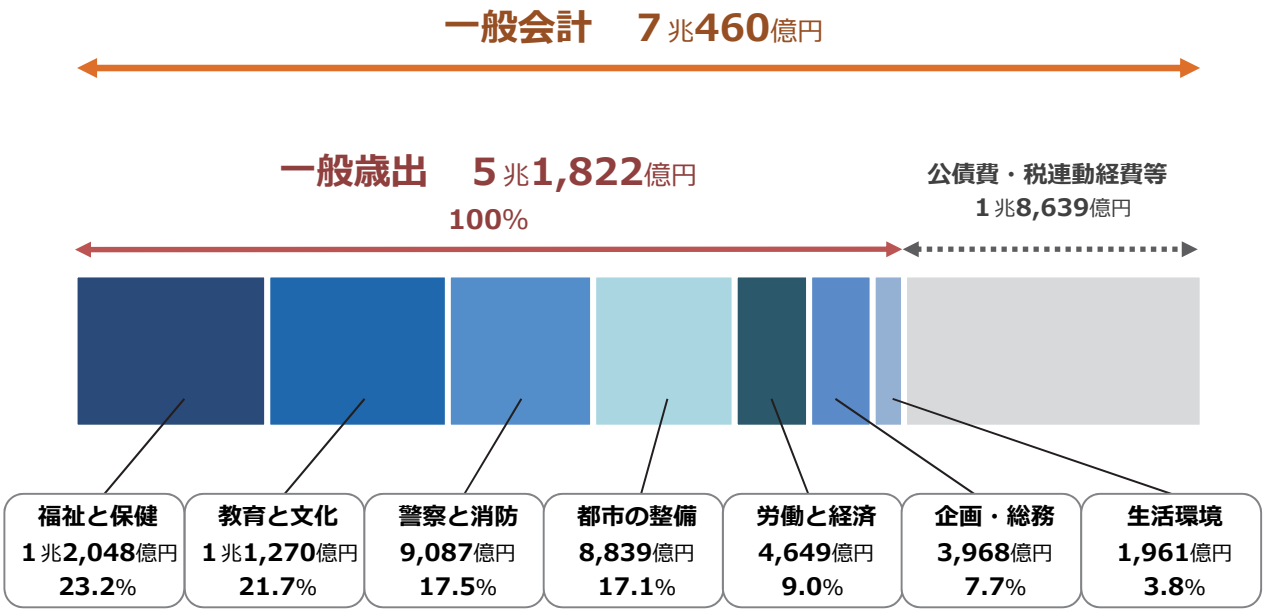

＊　「企画・総務」には、共同実施事業等に係る東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）への負担金等（753億円）を含みます。

◆　**「福祉と保健」の伸びについて**

・「福祉と保健」は、平成17年度以降14年連続で増加しており、30年度は１兆2,048億円と、過去最大の規模となっています。

歳出の状況（性質別分類）

- 平成30年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は公債費の割合が低いことが分かります。
  このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく特別区財政調整交付金（１兆228億円）が計上されています。
- 投資的経費は、前年度に比べて**3.6%増**の**１兆1,121億円**となりました。

■ 歳出の性質別分類

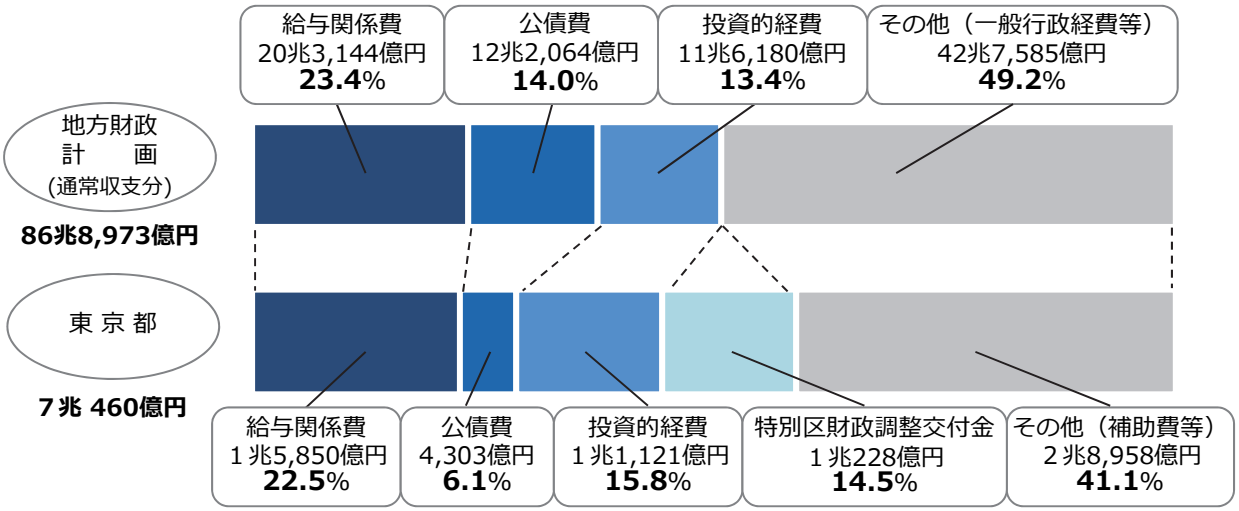

■ 投資的経費の推移

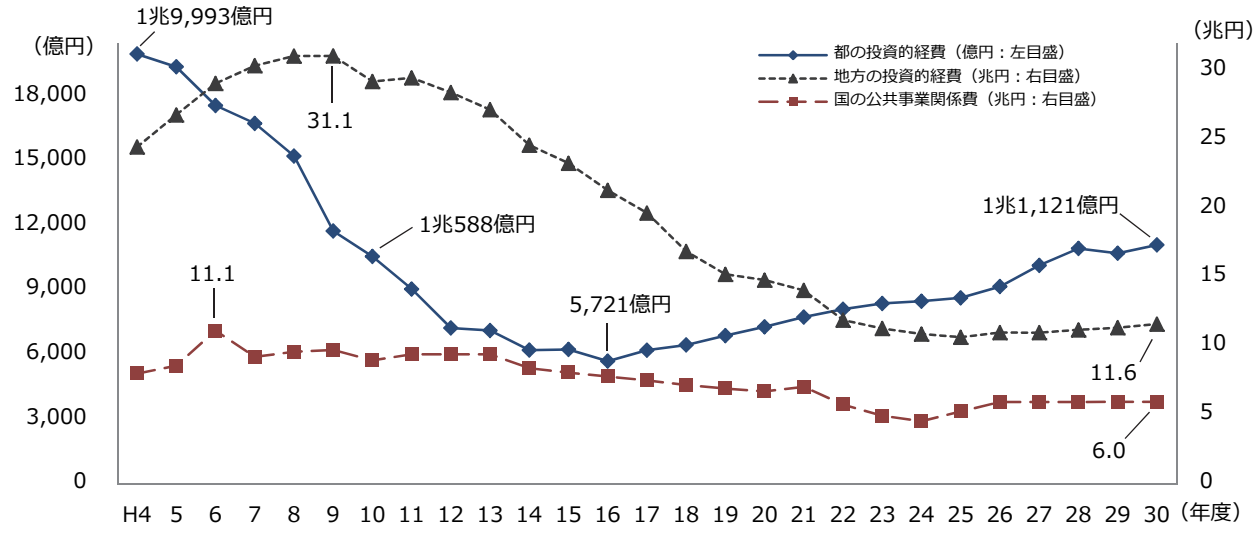

＊　国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

◆　**「投資的経費」について**

- 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

一般歳出

- 都は財政再建期を通じて、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した事業の見直しを行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、一般歳出を過度に拡大させることなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。
- 平成30年度予算の一般歳出は、３つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組などに財源を重点的に投入する一方、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底しました。あわせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に推進していくため、前年度に比べて**2.7%増**の**５兆1,822億円**となりました。

■ 一般歳出の推移

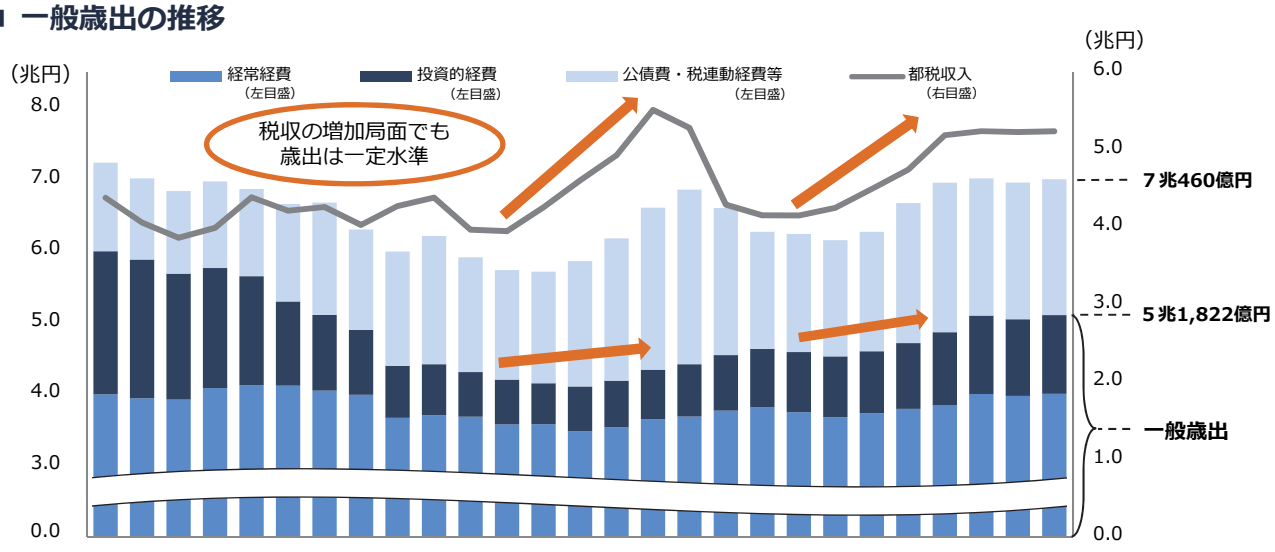

＊　数値は当初予算額です。ただし、都税収入の平成28年度までは決算額、29年度は最終補正後予算額です。

■ 国・地方との比較（平成４年度＝100）

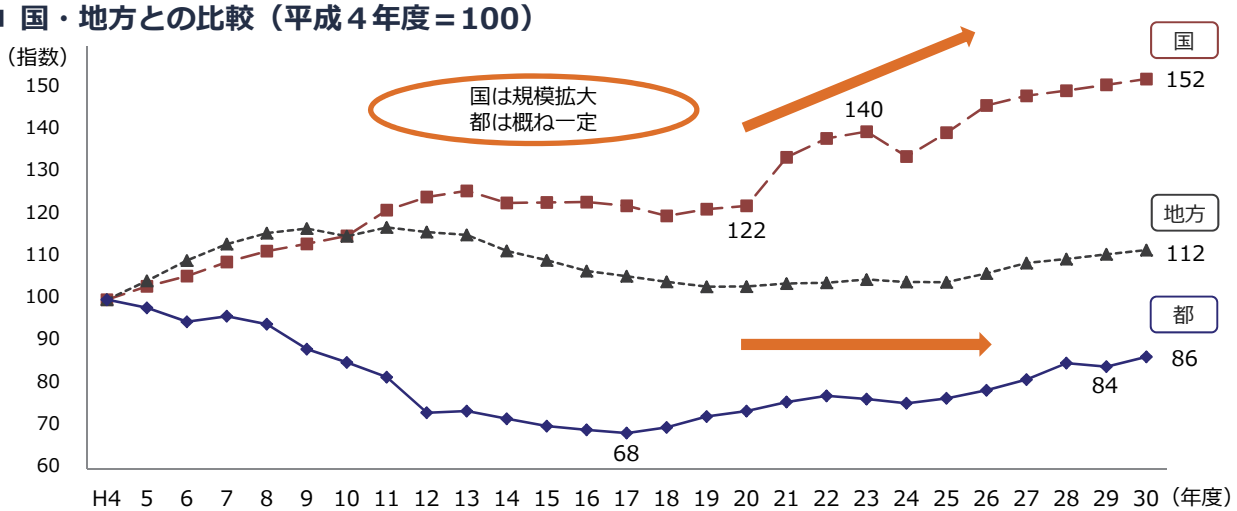

＊　平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
＊　国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

第２章　将来を見据えた財政運営

将来を見据えた財政運営

- 都は、都税収入が景気動向に左右されやすい**不安定な財政構造**にあります。また、幾度となく繰り返されてきた不合理な税制度の見直しについて、**新たな偏在是正措置**の動きも出ています。
- こうした中、都においては、本格化する少子高齢・人口減少社会や社会資本ストックの老朽化への対応など、**膨大な財政需要にしっかり対応**していくとともに、東京2020大会の開催に向けて、様々な準備を着実に進めていくことが求められています。あわせて、東京は、日本の成長のけん引役として、企業活動を支える**都市機能の更なる強化**を図っていく必要があります。
- このため、施策の効率性や実効性を向上させる**自己改革**に引き続き取り組むとともに、中長期を見据えて財政体質を更に弾力的で強靭なものへと進化させ、社会構造の変化に適応し得る**持続可能な財政運営**を行っていく必要があります。
- また、都民生活を守り、東京2020大会の準備を着実に進める観点からも、**国による不合理な税制度の見直しには断固反対**していきます。

■ **東京が抱える主な財政需要**

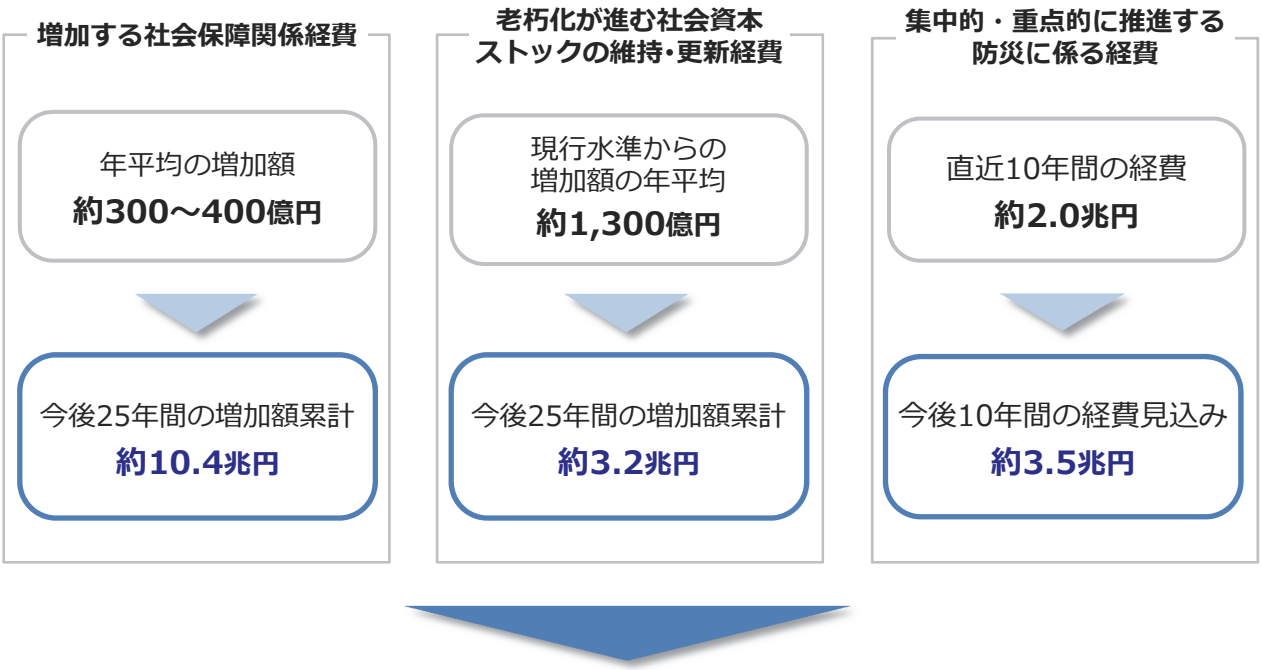

施策の効率性や実効性を向上させる**自己改革**に引き続き取り組むとともに、
中長期を見据えて財政体質を更に弾力的で強靭なものへと進化させ、
社会構造の変化に適応し得る**持続可能な財政運営**を行っていくことが必要

国の不合理な税制度の見直しによる影響額

- 地方間の税源の偏在を是正するという名目の下、これまで国において、都の財源を奪う不合理な税制度の見直しが行われてきました。
- 累次の見直しにより、**本来であれば都民のために活用されるべき約６兆円もの巨額の財源**が奪われています。

■ **国の不合理な税制度の見直しによる影響額（平成元年度以降）**

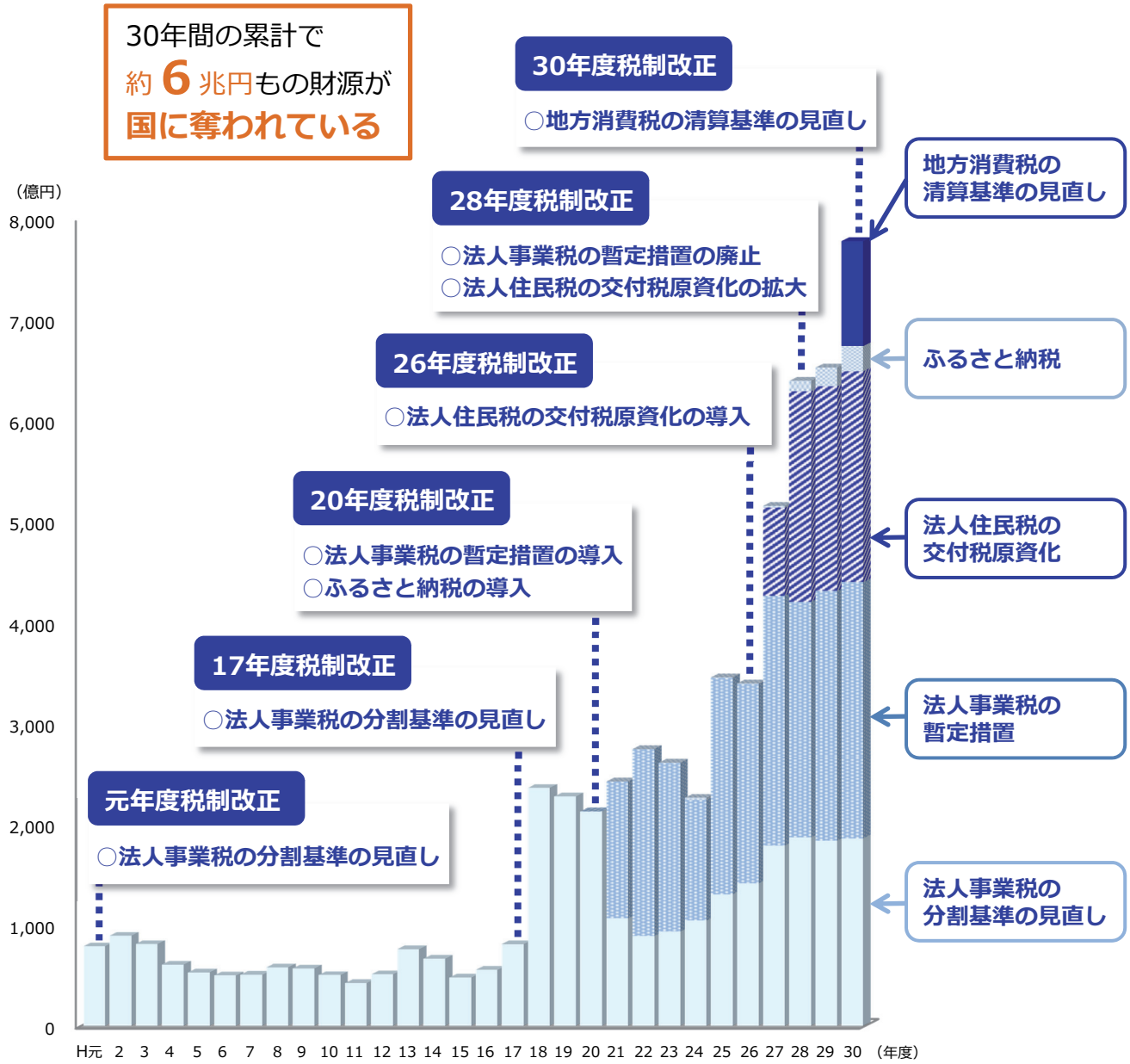

＊　平成28年度までは決算額、29年度は最終補正後予算額、30年度は当初予算額です。
＊　平成30年度のふるさと納税による影響額は、「税源偏在是正措置に対する特別区緊急共同声明」（特別区長会）（平成30年２月16日）をベースに都が試算した金額です。

地方法人二税の偏在是正措置について

● 平成20年度以降、国において、都の財源を奪う地方法人二税の不合理な偏在是正措置が行われてきました。

① 法人事業税の暫定措置（平成20年度～）

・法人事業税の一部を国税化し、譲与税として地方自治体に配分する制度

・消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として導入

② 法人住民税の地方交付税原資化（平成26年度～）

・法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方自治体に配分する制度

■ 地方法人二税の偏在是正措置のイメージ

1　平成20年度税制改正　法人事業税の暫定措置

地方間の税収の偏在を是正するという名目で、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの**暫定措置**として導入

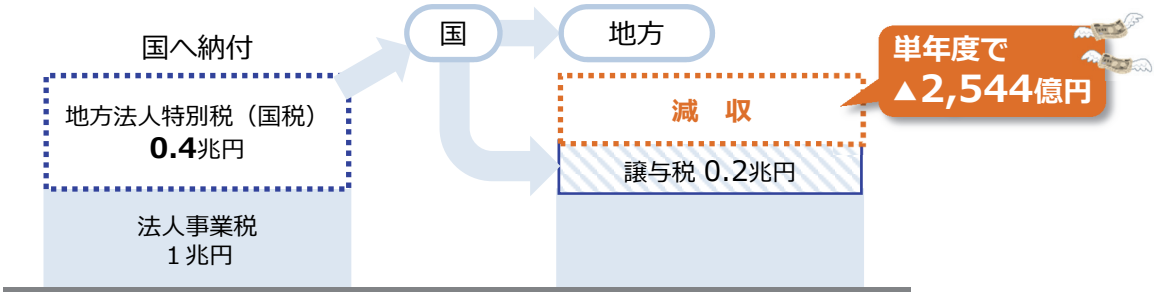

＊　平成30年度当初予算ベース

2　平成26年度税制改正　法人住民税の交付税原資化

地方消費税の引上げ（**８％段階**）により、**交付税の不交付団体に需要を超える増収が生じる**との論から導入

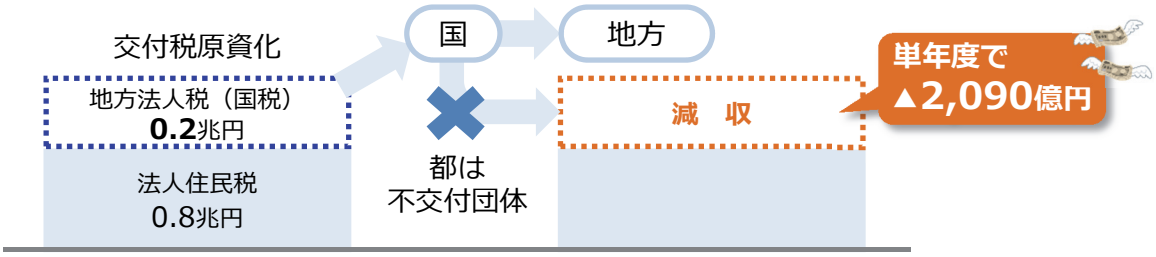

＊　平成30年度当初予算ベース

■ 不合理な偏在是正措置による影響額

（単位：億円）

年度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	**30**	**合計**
① 暫定措置	▲2	▲1,349	▲1,853	▲1,664	▲1,190	▲2,149	▲1,977	▲2,482	▲2,340	▲2,480	**▲2,544**	**▲20,030**
② 交付税原資化	－	－	－	－	－	－	▲1	▲871	▲2,086	▲2,028	**▲2,090**	**▲7,076**
合計	▲2	▲1,349	▲1,853	▲1,664	▲1,190	▲2,149	▲1,978	▲3,354	▲4,426	▲4,508	**▲4,634**	**▲27,106**

平成30年度税制改正による影響 ～地方消費税の清算基準の見直し～

- 平成30年度税制改正では、地方消費税の清算基準について、客観的指標を用いて基準の精緻化を図るべき、という都の主張を顧みることなく、十分な説明や明確な根拠もないまま、税収を最終消費地に帰属させるという制度本来の趣旨を歪める不合理な見直しが強行されました。
- この見直しにより、都全体で**1,040億円の減収**となります。このうち、**1/2（520億円）は都内区市町村の減収**となります。1,040億円あれば、保育所を300施設以上（**保育サービス利用児童数３万人分**）、特別養護老人ホームを50施設以上（**定員5,000人分**）建設することができます。

■ 地方消費税の清算基準のイメージ

- 地方消費税を負担する消費者が、買い物などをした**「最終消費地」に税収を帰属させる**ための仕組み
- しかし、平成30年度税制改正では**人口比率の大幅な引上げなどの制度本来の趣旨を歪める不合理な見直しが強行**

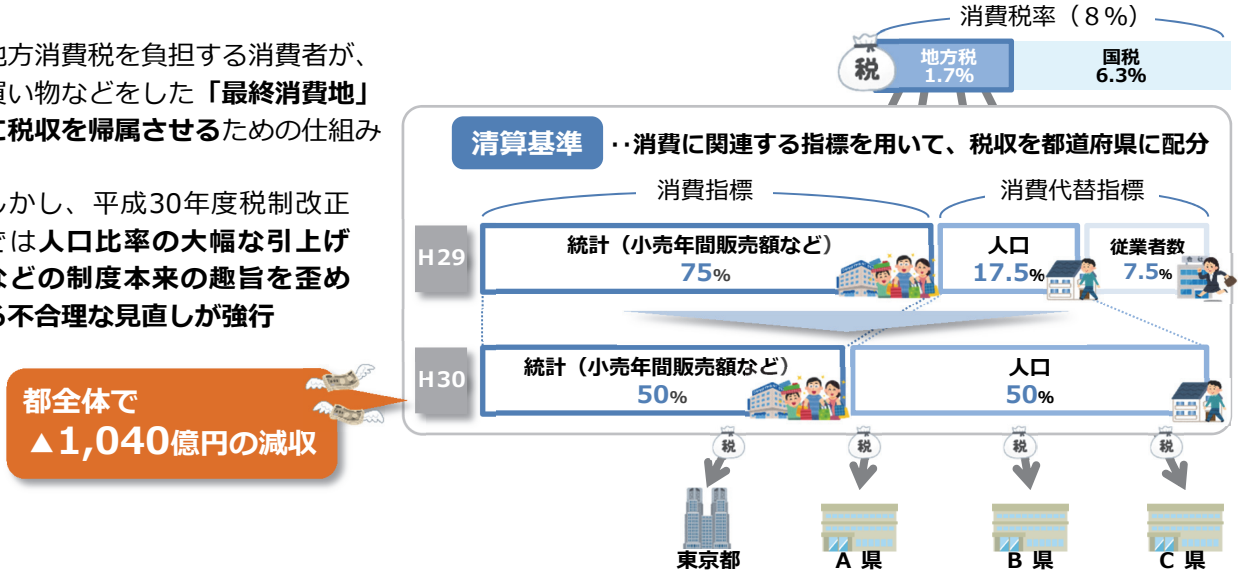

■ 減収となる約1,000億円で出来ることの例

① **保育所であれば・・・ 300施設以上建設可能**

（１施設100人）　× **300施設** ＝ **3万人分の保育サービス利用児童数に匹敵**

＊ **「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」に掲げる整備目標：6万人分増**（平成29年度から３年間）

② **特別養護老人ホームであれば・・・ 50施設以上建設可能**

（１施設100人）　× **50施設** ＝ **5,000人分の定員数に匹敵**

＊ **「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」に掲げる整備目標：6.2万人分増**（平成37年度末まで）

平成31年度税制改正に向けた動き

- 平成30年度与党税制改正大綱では、「**偏在性の小さい地方税体系の構築**に向けて、新たに抜本的な取組みが必要である」として、再び、税源の偏在を理由に、**消費税率10%段階における新たな偏在是正措置**を行う考えが明記されています。
- そもそも、国のいう**「税源の偏在」は、国の制度である地方交付税で調整済み**で、また、消費税率10%段階での地方法人課税の偏在是正措置は、２年前の28年度税制改正で既に決着しており、今回示された考えは、こうした事実を無視したものです。

■ 地方交付税で調整済みの税収格差

国の主張　「地方間の税収格差を是正すべき」

住民１人当たりの地方税収

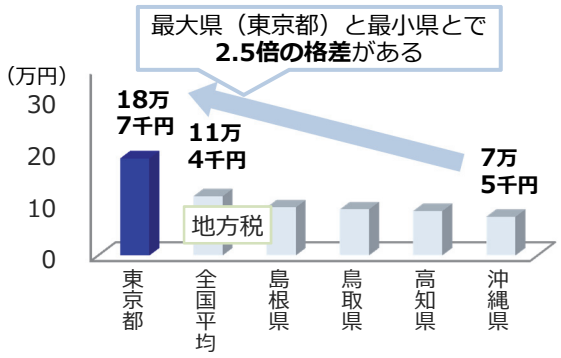

都の主張　「国の主張する**税収格差は調整済み**」

住民１人当たりの地方税収に**地方交付税を加えると…**

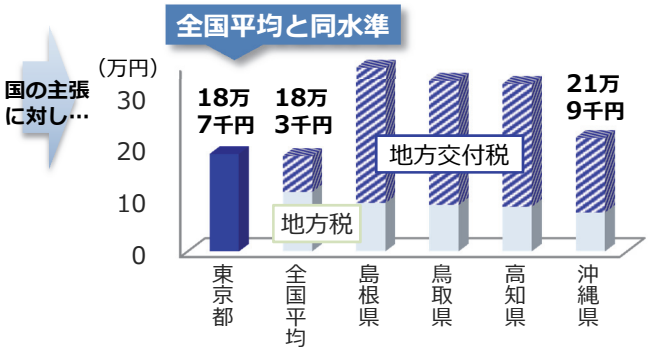

■ 消費税率10%段階における地方法人課税の偏在是正措置

平成28年度与党税制改正大綱

地方法人課税については、**消費税率10%段階**においても、地域間の**税源の偏在性を是正**し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。
また、**地方法人特別税・譲与税を廃止**し、法人事業税に復元するとともに、**これに代わる偏在是正措置**を講ずる。

➡ この時点で、国は消費税率10%段階における**「偏在是正措置」を拡大する措置を決定済み**（地方税法も改正済み）

ところが今回…

平成30年度与党税制改正大綱

特に偏在度の高い**地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置**について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、**平成31年度税制改正において結論**を得る。

➡ 再び、国は消費税率10%段階における**「新たな偏在是正措置」**を行う考えを明記

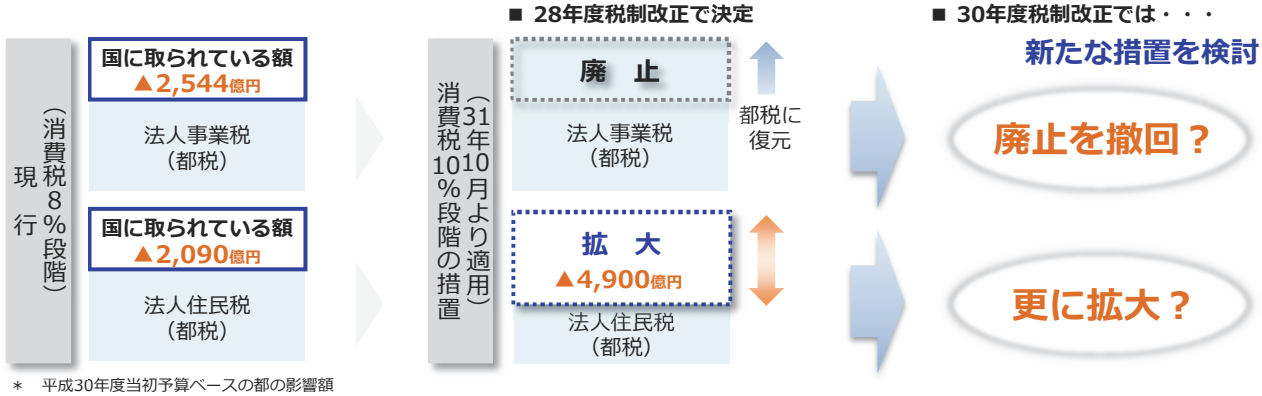

＊　平成30年度当初予算ベースの都の影響額

地方税財政制度のあるべき姿を目指して

- 日本経済の成長をけん引する東京から恒久的に財源を奪えば、東京のみならず、日本全体の活力の低下にもつながりかねません。
- 地方間の財源調整では、**地方が抱える巨額の財源不足の解消**にはつながらず、真に必要なことは、**国から地方への税源移譲を進め、地方の役割に見合った地方税財源の拡充を図っていく**ことであり、都は、都民の税を不当に収奪する不合理な措置には断固として反対し、**地方税財政制度の本来あるべき姿**を地方一丸となって目指していきます。

■ 日本の経済成長に大きな役割を果たす東京

人口・企業数

人　口
1,376万人
日本全体の**11**%

中小企業数
44万**7**千社
日本全体の**12**%
（都内企業の**99**%）

約１割が集積

東京が
日本経済をけん引

約２割を創出

経済活動の状況

都内ＧＤＰ
95兆円
日本全体の**19**%
１国に匹敵する規模
（オランダ **97**兆円）

民営事業所が生み出す付加価値総額
56兆円
日本全体の**23**%
１事業所当たりの付加価値額
全国平均の約**2.2**倍

＊　付加価値…経済活動により新たに生み出された価値

日本経済のエンジンである東京から財源を奪うことは、日本の成長を阻むことになりかねない

■ 地方が抱える財源不足

地方財政の財源不足額の推移（地方財政計画ベース）

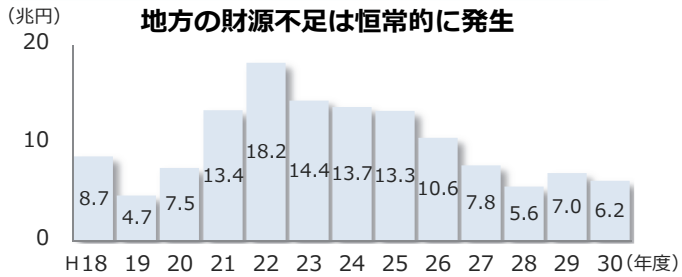

＊　平成28年度までは補正後、29年度及び30年度は当初の数値です。

国と地方の財源配分

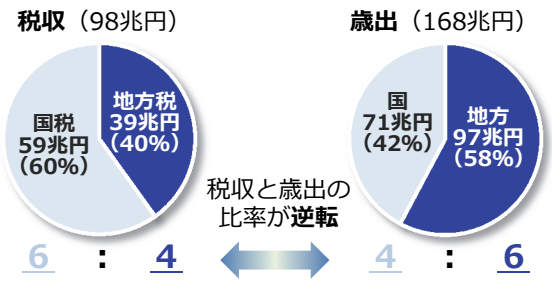

＊　平成28年度決算の数値です。

■ 46道府県との共闘に向けた取組

平成20年度の法人事業税の暫定措置導入時における地方の声

✓　国と地方の税源配分５：５を目指して、**国から地方への更なる税源移譲**など、抜本的な見直しを進めること
✓　地方分権の方向に反する税制の改悪に対しては、**47都道府県の一致した総意として改めて強く反対**の意を表明する

一部自治体からはこんな提言も…

＜**「毒まんじゅう」拒否宣言！**（平成19年10月）＞

✓　国主導の地方法人二税による理念なき財源調整は、「地方分権を妨げる“毒まんじゅう”」である。
✓　地方再生に名を借りた「偽装表示」に、我々、地方の知事はだまされない

再び、地方一丸となり、こうした動きを活発に行っていくことが重要

参　考

◆　住民１人当たりの一般財源額

地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされており、**都民１人当たりの一般財源額**は、**概ね全国平均と同水準**となっています。

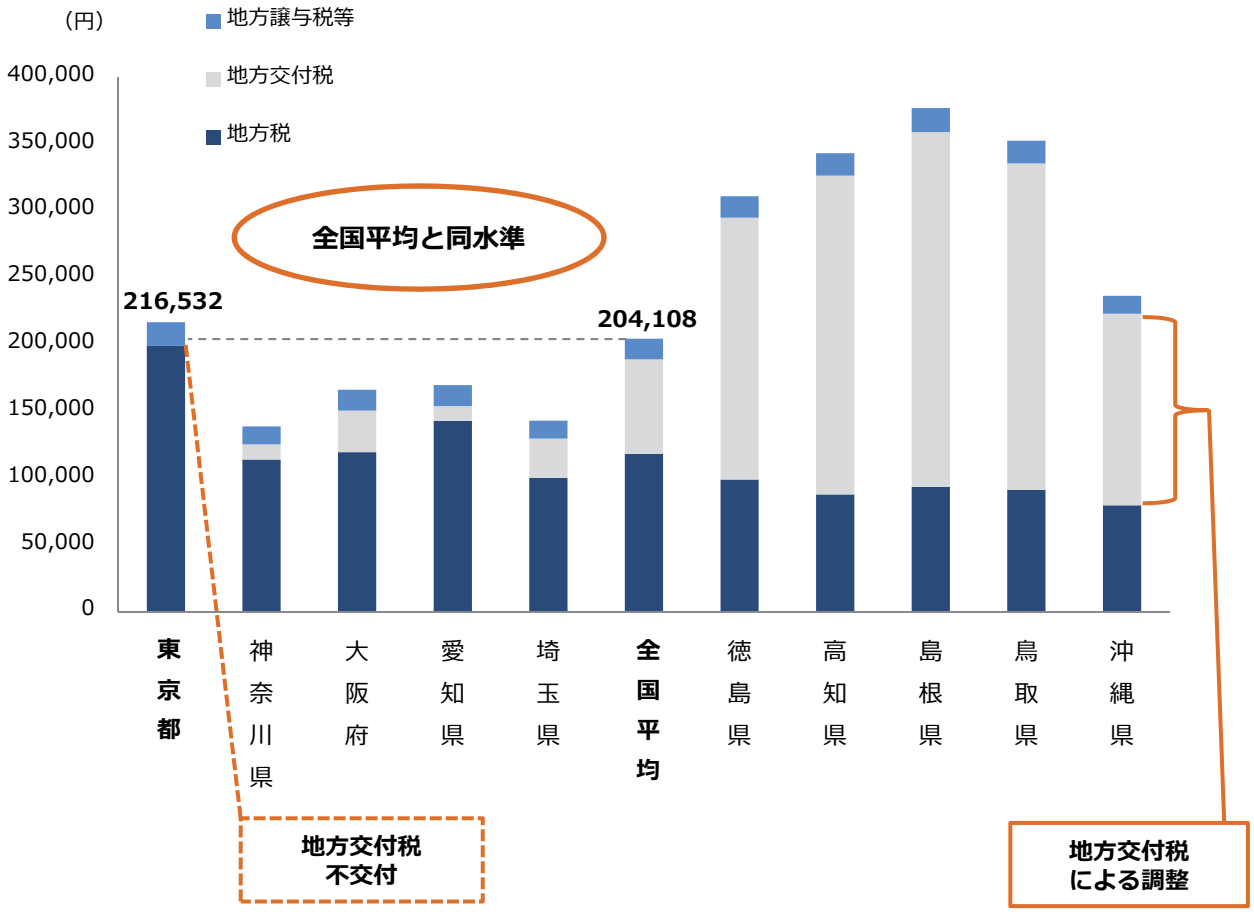

＊　平成28年度決算の数値です。
＊　１人当たりの一般財源額は、平成29年１月１日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。
＊　地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額並びに超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたものを用いています。

◆　一般財源

・一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

都財政にとって避けることのできない財政需要 ～社会保障関係経費～

- 東京の**65歳以上の老年人口は平成27年から30年間で約111万人、約1.4倍に増加し**、総人口に占める割合も23%から31%に増加する見込みとなっており、安心して暮らせる社会の実現など、超高齢社会への対応が求められます。
- また、老年人口は平成32年（2020年）に75歳以上が65～74歳の階級を上回り、団塊の世代が全て75歳を超える平成37年（2025年）をピークに総人口は減少に転じると見込まれています。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来により、医療や介護等の社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しです。
- 外部調査機関による推計を参考とした試算によると、**社会保障関係経費は毎年平均で約300億円～400億円のペースで増加**し、**今後25年間で累計約10.4兆円増加**する見込みです。

■ 東京都の年齢階級別人口の推移

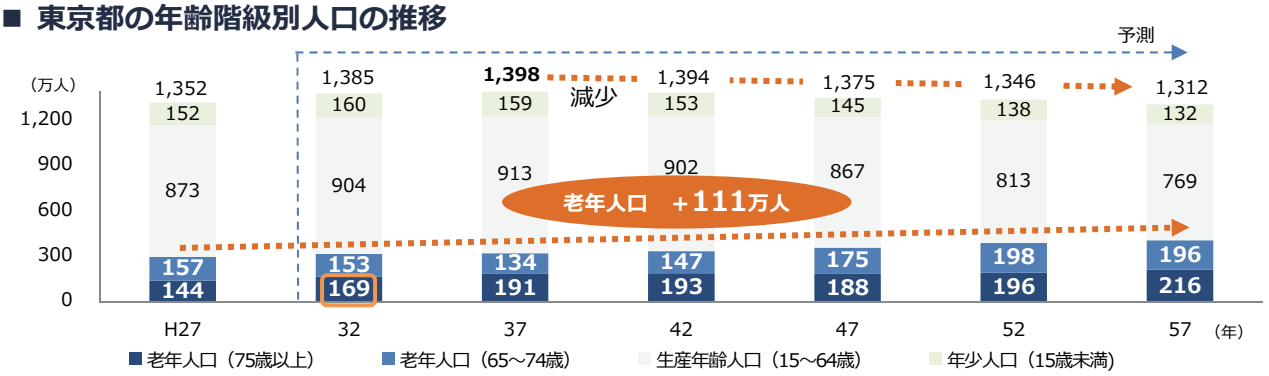

＊　「国勢調査」（総務省）等より作成。平成32年以降は東京都政策企画局による推計です。
＊　四捨五入や、実績値の総数には年齢不詳を含むことにより、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
＊　平成27年の割合は、年齢不詳を除いて算出しています。

■ 社会保障関係経費の将来推計（試算）

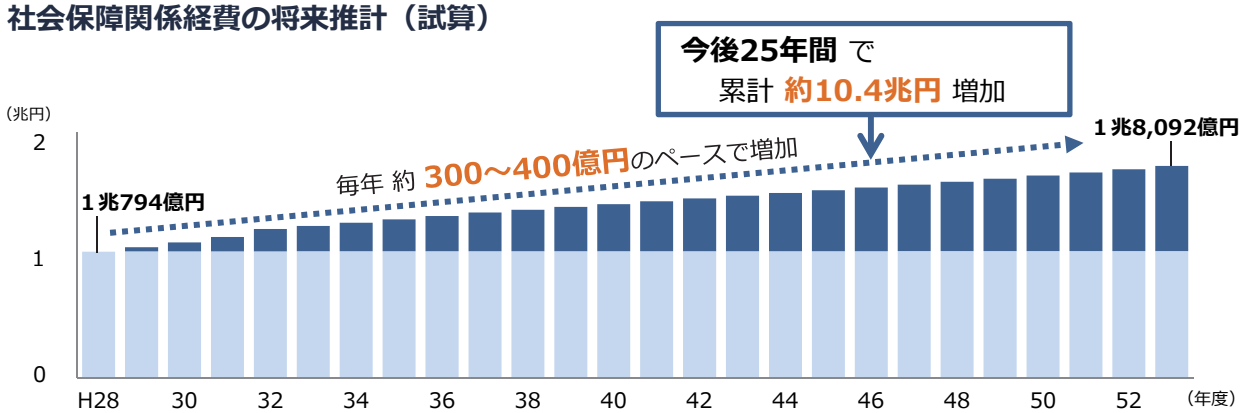

＊ 本推計は外部調査機関による推計を参考に、平成28年度の社会保障に関する決算額を基準として、現状と同様の事業を継続する前提で、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を試算しています。

（参考　社会保障関係経費の財源）
今後も増加が見込まれる社会保障関係経費の財源確保のため、平成26年４月１日から、消費税率（国・地方）が５%から８%に引き上げられました。都においても、地方消費税の税率引上げに伴う増収（平成30年度：約1,100億円（区市町村への交付金を除く））については、全額を社会保障関係経費の財源に充当することとしています。

都財政にとって避けることのできない財政需要 ～社会資本ストックの維持・更新経費～

- 都が保有する施設は、高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、急速に老朽化が進んでいます。
- 施設の安全性を確保するため、計画的な維持・更新を進めていく必要があり、外部調査機関による推計を参考とした、社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計によると、**今後25年間で経費の増加額の累計は約3.2兆円**にのぼり、**毎年平均で増加額は約1,300億円**となると予測されています。

■ 社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計（試算）

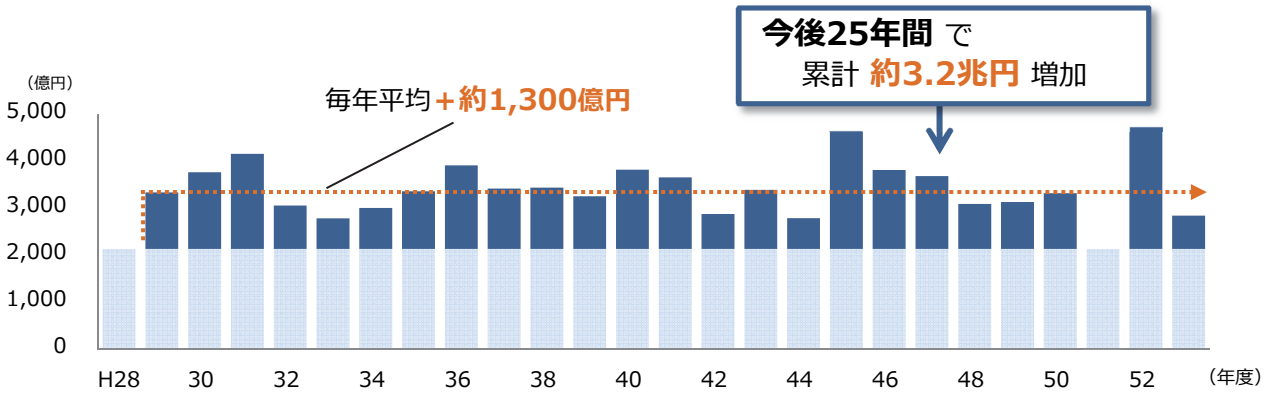

＊ 平成28年度は、社会資本ストックの維持更新に係る決算額です。本推計は外部調査機関による推計を参考に、公会計情報などを基に、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレーターや物価上昇率を乗じるなどした試算です。

参　考

◆ 維持補修費の推移

都の平成28年度における維持補修費は10年前の18年度と比較して約1.6倍となっており、他の道府県と比較しても伸びは顕著となっています。

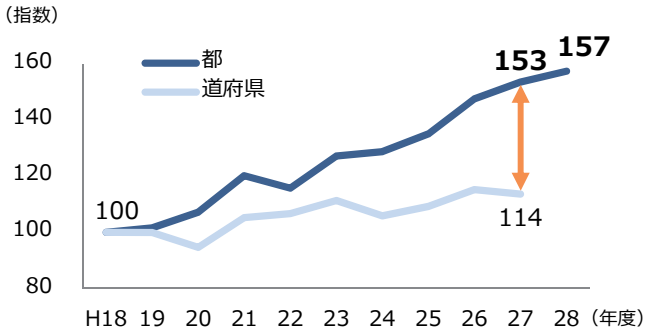

＊ 平成18年度の数値を100として指数換算したものです。

◆ 公有財産（建物）の建築年数別割合

都が保有する公有財産（建物）は、平成29年３月末現在で築20年以上の建物が約７割を占めており、老朽化への対応が重要な課題となっています。仮に、現状のままで10年が経過した場合、築20年以上の建物は約９割にものぼり、施設の維持補修費や更新経費が更に増加することが予想されます。

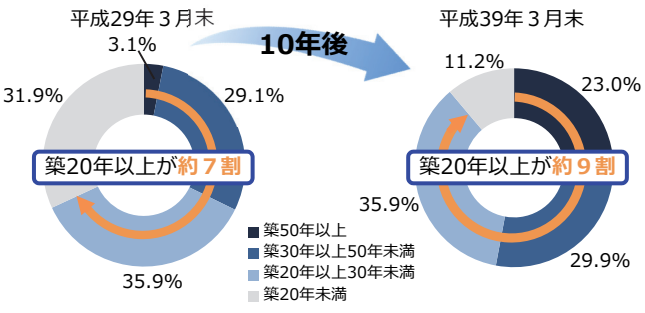

＊ 暦年で整理しており、水道局、下水道局及び交通局が所有する公有財産を除いています。

都財政にとって避けることのできない財政需要 ～防災に係る経費～

- 東京は、首都直下地震や局地的な集中豪雨等の大規模災害の発生リスクを抱えています。
- 政治・経済・行政の中枢機関が集中している東京で、災害がひとたび発生すると、人的被害に加え、都市機能の麻痺など全国に及ぶ社会経済活動への重大な影響が懸念されます。
- 都民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するため、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化や、無電柱化の推進など、大規模災害に備えた対策を集中的・重点的に進めていく必要があります。
- 東日本大震災以降、都では、積極的に防災対策に取り組んでいますが、外部調査機関による推計を参考とした、防災経費の将来推計によると、**平成30年度から39年度までの10年間の経費の合計は、直近10年間の約1.7倍となる約3.5兆円**となり、多額の財源が必要となります。

■ **防災経費の将来推計（試算）**

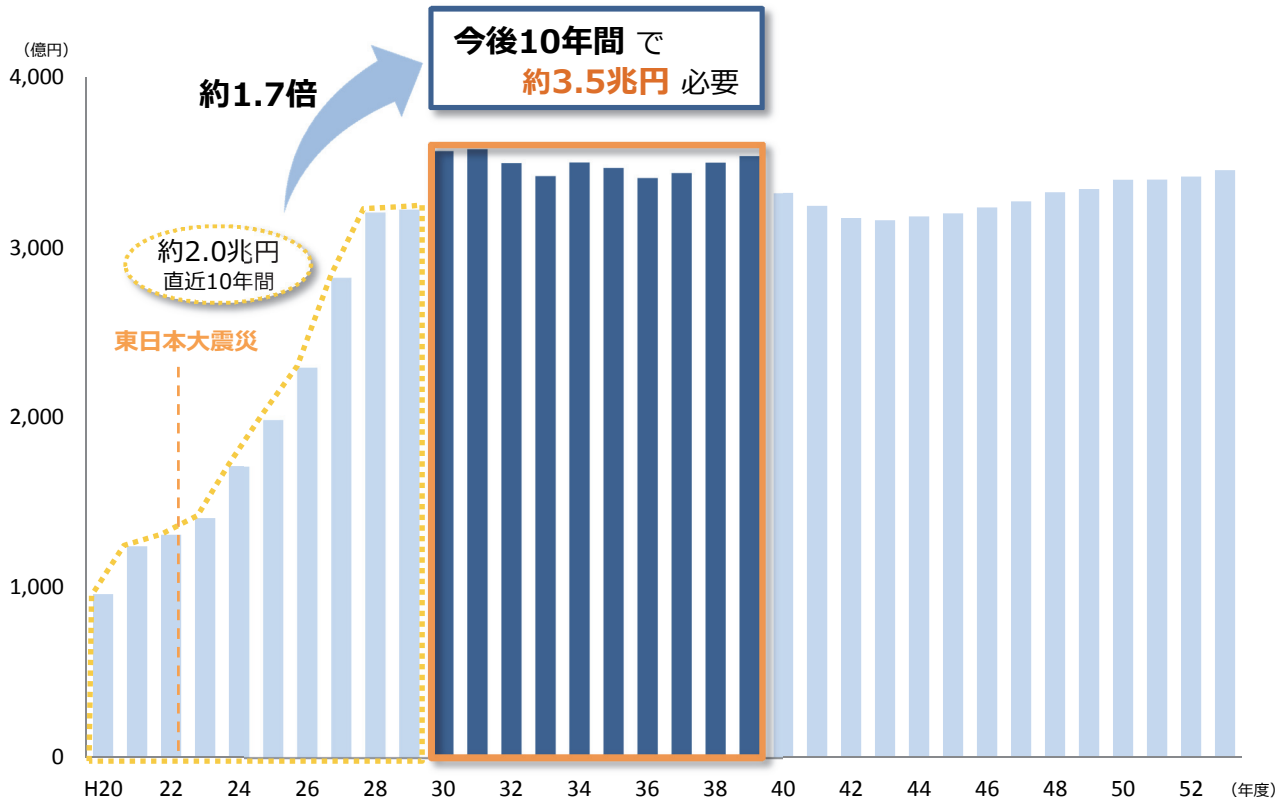

＊ 本推計は外部調査機関による推計を参考に、平成20年度から29年度の防災経費の予算額を基準として、都における各種計画等を参考に、物価上昇率を乗じるなどして都全体の防災経費を推計しています。

都財政にとって避けることのできない財政需要 ～東京2020大会の成功に向けた取組～

- 東京2020大会まで２年余りとなり、オリンピック･パラリンピックの準備が本格化します。
- 昨年５月には、大会の役割（経費）分担に関する基本的方向（大枠合意）がまとまり、都は、大会経費１兆3,500億円のうち、恒久施設の整備に加え、仮設、セキュリティ等に係る費用など**6,000億円を負担**することとなりました。
- また、開催都市として、大会の成功に向け、バリアフリー環境の整備やボランティアの育成など、世界中から東京を訪れる人々を迎える準備等も加速していかなければなりません。
- 東京2020大会の開催に当たっては、「**将来にツケを残さない**」という考え方に基づき、**都債の発行を極力抑制**し、これまで着実に積み立ててきた**基金の積極的な活用**等により財源確保を図り、開催に向けた取組を進めていきます。

■ 東京都の負担額（見込み）

大会経費　1兆3,500億円

組織委員会	**東京都**	国
6,000億円	**6,000**億円	**1,500**億円
（大会オペレーション等）	（恒久施設の整備等）	（新国立競技場の整備等）

○会場関係
・恒久施設の建設
・仮設等、エネルギー、テクノロジー　など

○大会関係
・輸送、セキュリティ、オペレーション　など

＋

大会に関連する事業
（都負担額 約8,100億円）

○大会に直接・密接に関わる事業
・受入環境の充実
（バリアフリー化、多言語化）
・各種ボランティアの育成・活用
・教育・文化プログラム　など

○大会の成功を支える関連事業
・都市インフラの整備（無電柱化等）
・観光振興、東京・日本の魅力発信　など

平成32年度 までに **約1.4兆円** 必要

■ 年度毎の支出（見込み）

《 大会経費 》

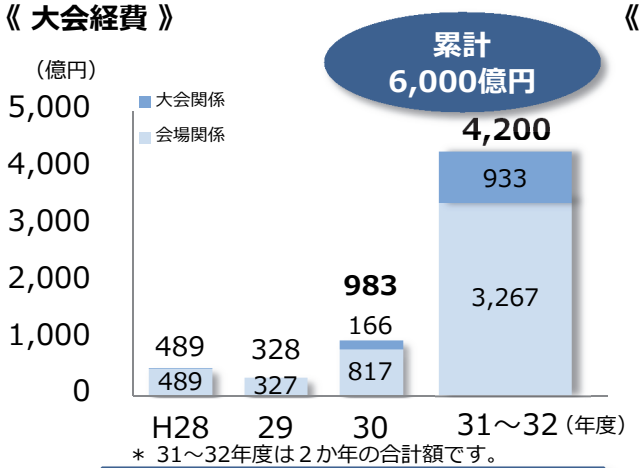

＊ 31～32年度は２か年の合計額です。

競技施設整備や大会運営等により
31、32年度の２か年が支出のピーク

《 大会関連経費 》

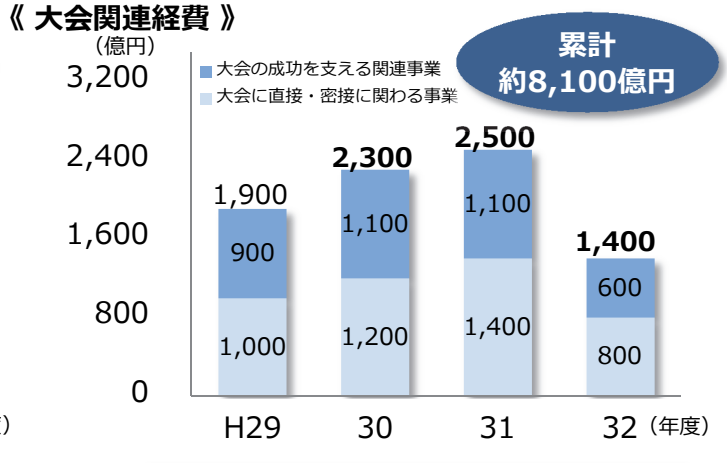

大会開催までにインフラ等の整備を
進めるため、31年度が支出のピーク

都財政にとって避けることのできない財政需要 ～各推計の合算～

- 都における主な財政需要の合計（社会保障関係経費、社会資本ストックの維持・更新経費及び防災に係る経費）は、現行の水準と比較して、**今後25年間、毎年平均で増加額は約6,100億円、最大約9,800億円増加**することが予想されます。
- さらに平成32年度まで、**東京2020大会の成功に向けた取組で約１兆4,100億円必要**となり、**今後25年間の経費の増加額は累計で約15.2兆円**にのぼり、膨大な財政需要が発生する見込みです。
- こうした財政需要に適切に対応するとともに、東京の魅力・活力を底上げし、日本全体の成長につながる施策に果敢に取り組むためには、財政の健全性を確保していかなければなりません。今後の人口構造など社会経済状況の変化にも留意しつつ中長期的な視点に立って、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することで財源の確保に努め、将来にわたって強固で弾力的な財政基盤を堅持していきます。

■ **都における主な財政需要の合計**

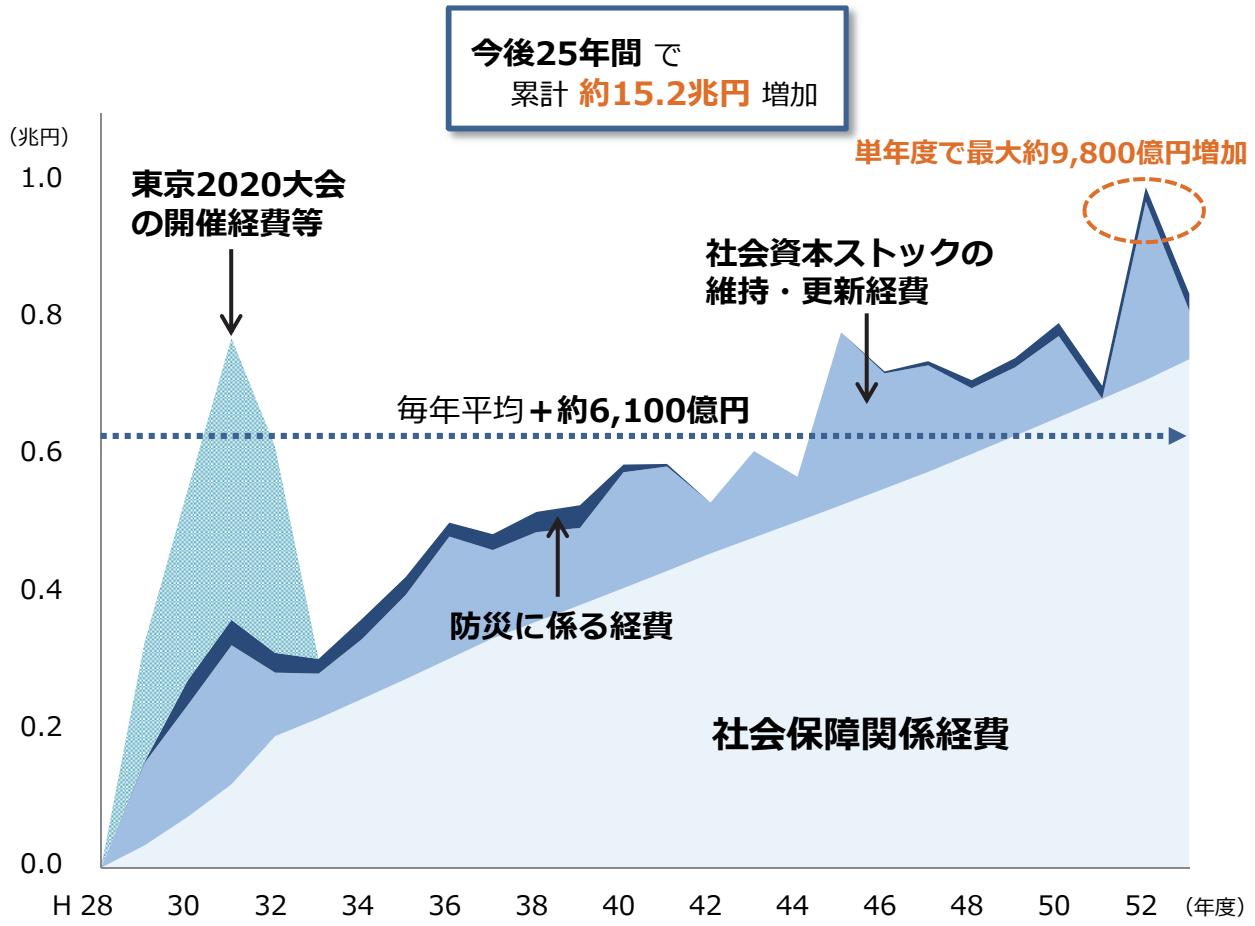

＊　社会保障関係経費、社会資本ストックの維持・更新経費及び防災に係る経費について、平成28年度からの増加額に東京2020大会の開催経費等を積み上げたものです。

事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は**予算編成の一環として事業評価を実施**し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）を行っています。
- 事業評価は、関係部局と連携した**専門的視点からのチェック**や、**新たな公会計手法の活用**などを通じ、予算編成の過程で**多面的な検証を行う取組**として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 平成30年度予算では、新たに**エビデンス・ベース（客観的指標）による評価**を導入するとともに、終期を迎える事業に対する事後検証を徹底するなど、「2020年に向けた実行プラン」に掲げる各施策の実施状況レビューの結果等も踏まえつつ、事業の効率性や実効性の向上に向けて、創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。
- こうした取組により、**1,086件**の評価結果を公表し、**676件**の見直し・再構築を行うとともに、評価の結果を通じて、**約870億円**の財源確保につながりました。
- これにより、事業評価の取組を開始した**平成19年度予算以降の財源確保額は、累計で約9,600億円**にのぼり、こうした取組が**基金残高の確保**等につながっています。

■ 事業評価の流れ　～ 事業局・財務局・関係部局が連携した通年サイクルによる改善システム ～

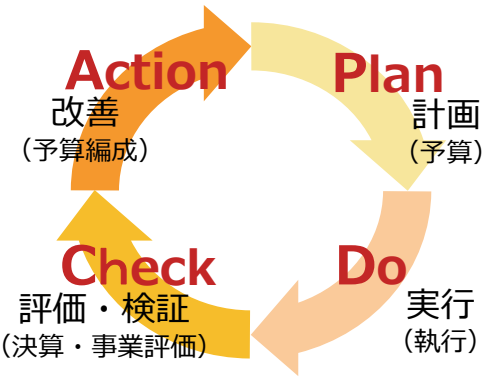

庁　内　連　携

事業局	財務局	関係部局

多 面 的 な 検 証

視点 ①	効率性（コスト分析の徹底）
視点 ②	実効性（有効性等の吟味）
視点 ③	専門的視点からのチェック

■ 平成30年度予算における事業評価のポイント

① **エビデンス・ベース（客観的指標）による評価の導入**
➢ 施設の整備・改修や重要資産の購入等に当たり、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース（客観的指標）により事業の妥当性を検証する評価手法を創設しました。

✓ **先行事例や類似事例と比較し事業費や単価の妥当性を検証**
✓ **客観的データに基づく検証により事業費を適正化**

② **終期を迎える事業に対する事後検証の徹底**
➢ 事業終期に基づくＰＤＣＡサイクルを着実に実施し、終期が到来する事業の事後検証を徹底することで、更なる効率性・実効性の向上を図りました。

✓ **全ての事業を対象に評価時期をルール化**
✓ **無駄の排除を徹底し、ワイズスペンディングを推進**

③ **実行プラン施策の実施状況レビュー結果の活用**
➢ 「2020年に向けた実行プラン」に掲げる各施策の実施状況レビュー結果を踏まえ、目標に対する成果や実績の検証を徹底した上で、事業の見直し・拡充等を図りました。

✓ **レビュー結果を事業評価に活用**
✓ **実行プランの推進に向け、各事業の効率性・実効性を向上**

■ 評価結果の公表

公表件数等の状況

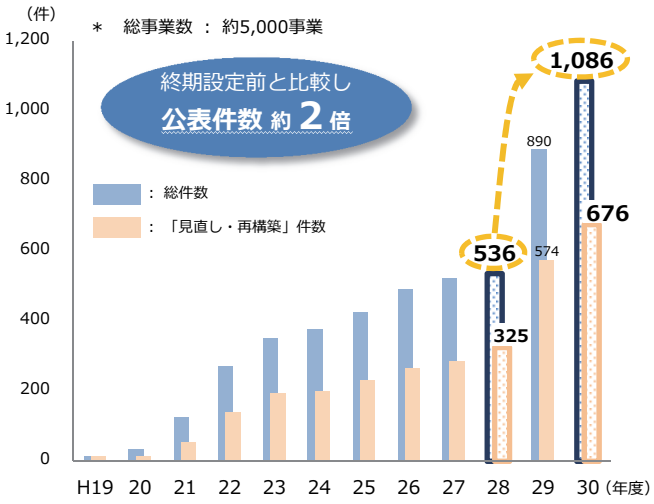

財源確保額の状況

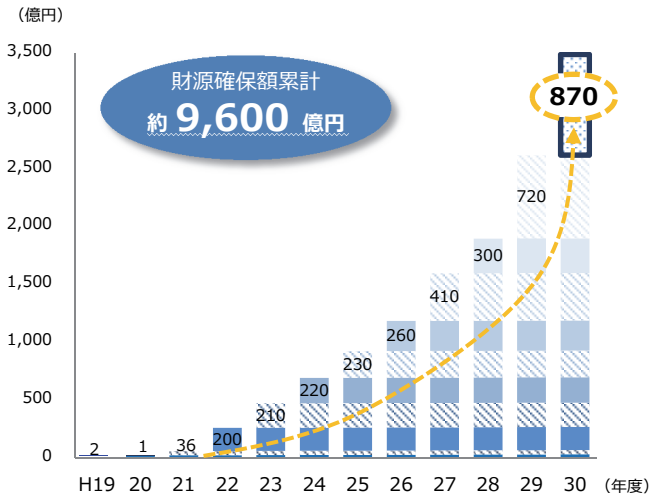

施策のＰＤＣＡサイクルを一層強化し、新陳代謝を促進することで
676件の見直し・再構築を行うとともに**407件の新規事業**を構築（いずれも過去最高）

■ 評価手法の一覧と公表件数の状況

評　価　の　種　類	連携部署	公表件数	評　価　の　実　施　例
事後検証による評価	事業局	594	女性の活躍推進加速化事業 （終期到来による事業の再構築）
自律的経費評価	事業局	369	携帯型救助器具の更新 （終期到来によるコスト比較を用いた更新）
情報システム関係評価	事業局・情通	29	公文書情報公開システムの導入 （情報公開の更なる推進と業務の効率性向上）
監理団体への支出評価	事業局・行革	41	都営住宅耐震化事業 （併存店舗買取りによる事業の加速化）
報告団体への支出評価	事業局	6	障害者スポーツ選手育成事業 （東京2020大会に向けた競技力向上の推進）
執行体制の見直しを伴う事業評価	事業局・人事	1	児童館支援事業 （取組成果を踏まえた事業の再構築と外部委託の活用）
監査結果に基づき見直しを図る事業評価	事業局 行革・監査	9	だれでもトイレ等の改善 （都立公園の更なる利便性向上）
複数年度契約の活用を図る事業評価	事業局・経理	19	スクールバスの運行業務委託 （複数年度契約による安定的な運行体制の確保）
エビデンス・ベース（客観的指標）による評価	事業局・行革 財運・建保	18	大田都税事務所改築工事 （エビデンス・ベースによる検証と区施設合築による効率化）
合　計		1,086	うち 2020年に向けた実行プラン事業 ： 334 件

＊　連携部署… 行革：総務局行政改革推進部、情通：総務局情報通信企画部、人事：総務局人事部、経理：財務局経理部、
財運：財務局財産運用部、建保：財務局建築保全部、監査：監査事務局

例　エビデンス・ベース（客観的指標）による評価

● 施設の整備・改修や重要資産の購入等に当たり、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース（客観的指標）により事業の妥当性等を検証します。

公表件数の状況（18件）

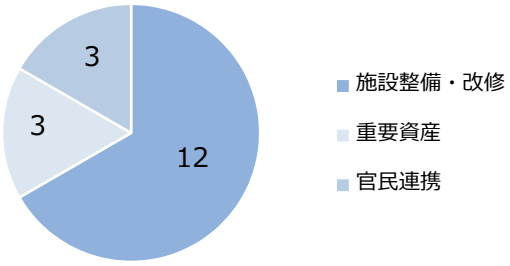

評価対象など

① 施設の整備・改修 ② 重要資産の導入・更新 ③ 官民連携手法の検討を行うもの について、事業局、財務局及び関係部局（総務局行政改革推進部、財務局財産運用部、建築保全部）が連携して検証を実施します。

凡　例　　（　）：平成29年度当初予算額

＜主税局＞ 大田都税事務所改築工事 【エビデンス・ベースによる検証と区施設合築による効率化】

㉚ **14** 百万円（新規）

▶ 現状・課題

✓ 建築から48年が経過する**大田都税事務所**は、老朽化に伴い施設改築を行う必要がありますが、単独で現地改築を行うと現有地の容積率に余剰が発生するため、**更なる有効活用を検討**する必要があります。

✓ 一方、都税事務所周辺の**大田区の区有施設**についても、老朽化等を踏まえ施設の複合化を検討しています。

▶ 対応

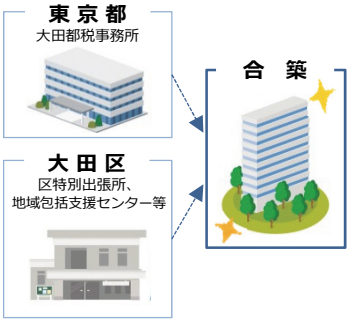

✓ 大田区と連携し、**区施設との合築による施設改築**を行うことで、容積率を最大限活用し、効率的な整備や行政機能の集約化による住民サービスの向上を図ります。

✓ 他自治体等との事例比較の結果、**計画時点での事業費に妥当性**があるため、今後の費用増加に留意しつつ整備を推進していきます。

他自治体等との比較

区　分		大田都税事務所	A県合同庁舎	B県合同庁舎	C県合同庁舎	他都税事務所
域内人口		約72万人	約22万人	約４万人	約17万人	約27万人
施設	施設面積	7,390㎡	約9,300㎡	約2,600㎡	約18,500㎡	3,240㎡
施設	事業費	約39億円	約48億円	約15億円	約108億円	約17億円
施設	単　価	53万円/㎡	51万円/㎡	56万円/㎡	58万円/㎡	54万円/㎡

他事例と同程度

整備スケジュール

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
基本設計	実施設計	建　築　工　事			竣工

＜主税局＞ 徴税事務 【 事業別財務諸表を活用した分析 】

● 都税の適正・公平な賦課徴収を通じた都税収入の安定確保に向けて、効率的・効果的な徴税事務を推進しています。

▶ 平成28年度財務諸表の分析

● 貸借対照表

資　産		負　債	
904 億円		259 億円	
流動資産	507 億円	流動負債	41 億円
固定資産	397 億円	固定負債	218 億円
うち建物	237 億円	うち退職給与引当金	187 億円
うち土地	155 億円	うち都債	31 億円
		正味財産	645 億円

資産分析　建物老朽化率 ： 39.1 %

- ✓ これまでの計画的な改築により、都税事務所全体の建物老朽化率は都の建物平均（48.4%）を下回っています。
- ✓ 一方で大田（築48年）をはじめ**老朽化率が高い事務所も存在**しており、費用の平準化等も勘案し、引き続き計画的な維持更新を図る必要があります。

● 行政コスト計算書

Ⅰ 行政収支の部	
行政収入	**5兆4,756 億円**
うち地方税	5兆2,340 億円
行政費用	**1,174 億円**
うち行政活動	746 億円
Ⅱ 金融収支の部	
金融費用	**0.2 億円**
うち公債費（利子）	0.2 億円

＊　平成28年度都税収入件数 ： 約4,300万件

単位当たり分析　１件当たり徴税コスト ： 1,721 円

- ✓ 主税局では、都税の適正・公平な賦課徴収と納税者サービスの向上に向けた取組を推進しています。
- ✓ １件当たりの**徴税コストは1,721円**（前年度：1,716円）となっており、適正な歳入確保と効率的な徴税事務を進めていくことが求められています。

▶ 平成30年度予算における取組事例

● 資産分析を踏まえた取組

➢ **大田都税事務所改築工事【再掲】**　　㉚ **14 百万円**（ **新 規** ）

- ✓ 老朽化した現庁舎について、事業費を検証の上、余剰容積を活用し**区施設との合築による施設改築**を行います。

● 単位当たり分析を踏まえた取組

➢ **Ｗｅｂ口座振替の導入**　　㉚ **58 百万円**（ **新 規** ）

- ✓ 口座振替納税の申込みに新たに**Ｗｅｂ口座振替を導入**し、業務の効率化と納税者の利便性向上を図るとともに、書面申込用はがきの作成費等を縮減します。

都債

- 平成30年度予算では、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制し、将来に向けての発行余力を培いました。その結果、都債は前年度に比べて**876億円、29.4%減の2,107億円**となっています。
- 起債依存度は3.0%と、**国や地方と比べても健全な状態**にあります。

■ 都債発行額と都債残高の推移

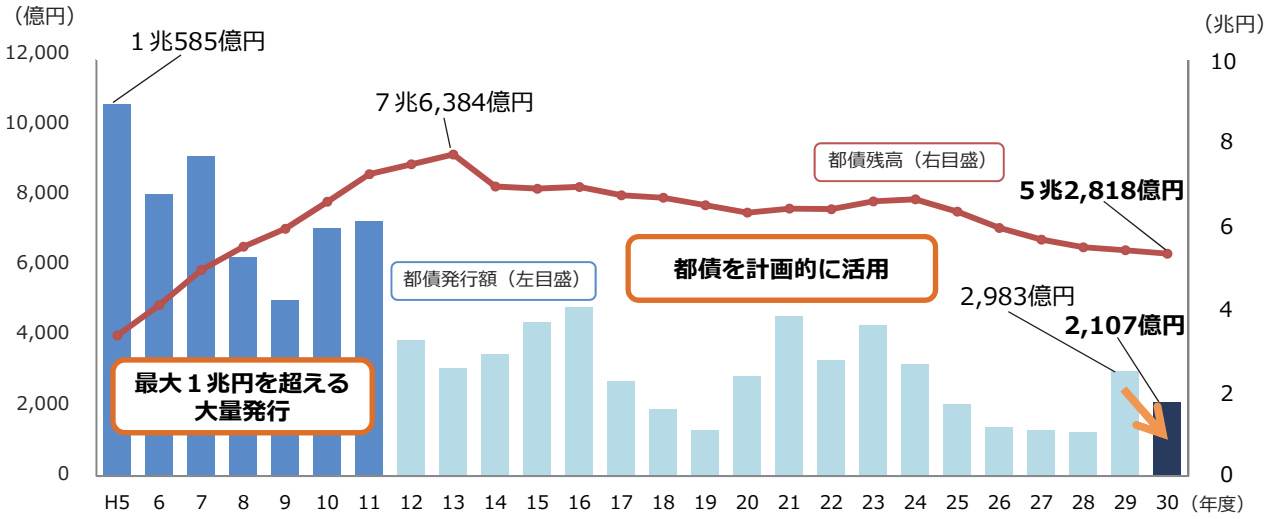

＊　都債発行額は、平成28年度までは決算額、29年度以降は当初予算額です。
＊　都債残高は、平成28年度までは決算額、29年度は最終補正後予算額、30年度は当初予算額です。

■ 起債依存度の推移（当初予算）

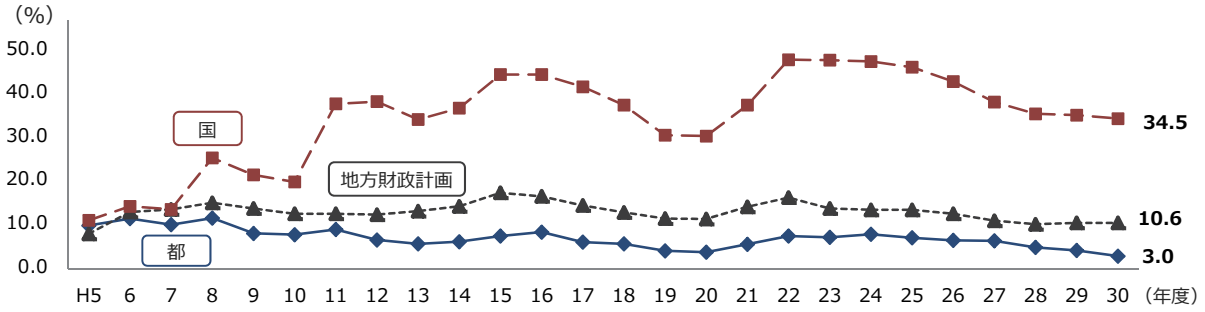

＊　平成６年度、11年度及び15年度の都の数値は、同時補正後です。

◆　都債の効用

- 都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこで都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。
- このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

基金

- 都は、東京2020大会の開催を見据え、事業評価による**不断の施策の見直しを推進して生み出した財源を**、これまで**計画的に基金へ積み立て**、財政対応力を培ってきました。
- **今後は、基金を積極的に活用**し、本格化する開催準備等に必要な財源を確保します。このため、大会終了後となる**平成32年度末の基金残高は、大幅に減少**する見込みです。
- 平成30年度予算においては、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に展開するとともに、本格化する東京2020大会の開催準備に必要な財源として、**３つのシティ実現に向けた基金を3,954億円取り崩し**ます。

３つのシティ実現に向けた基金の活用

- 今後、３つのシティ実現に向けた**基金を積極的に活用**して、**東京2020大会の開催準備**を着実に進め、平成32年度末における３つのシティ実現に向けた**基金の残高は、3,050億円程度まで減少**する見込みです。
- 大会後は、防災対策など**都民の安全・安心の確保**や、スマートエネルギー都市の実現など**東京の一層の活力向上**に向けた取組を着実に推進するための**貴重な財源**として、活用していきます。

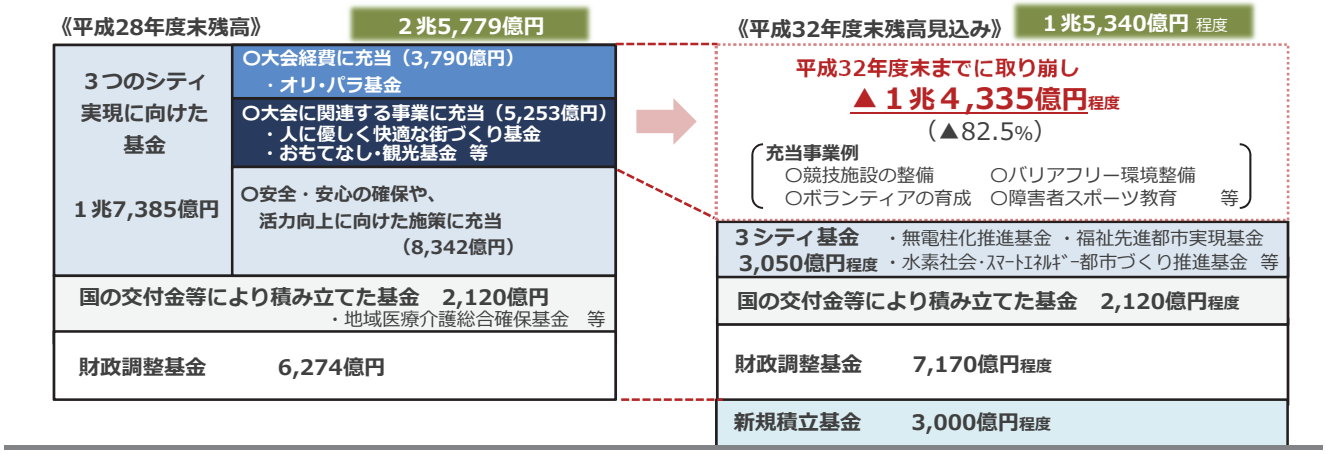

◆　**基金**

- 基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。（地方自治法第241条第１項）
- 都では、特定の目的のために資金を積み立てるための積立基金と、特定の目的のために定額の資金を運用するための定額運用基金（区市町村振興基金と用品調達基金）を設置しています。

基金残高と取崩状況

- 基金残高は、**平成30年度末で２兆1,183億円**となる見込みです。
- また、国の審議会において事業化に向けて検討などを進めるべきとされた６路線に係る事業などの財源として、**「東京都鉄道新線建設等準備基金」を新たに設置**しました。

■ ３つのシティ実現に向けた基金

「2020年に向けた実行プラン」に掲げる政策を着実に展開するための基金

区分	平成29年度 当初見込残高	平成29年度 最終補正後残高	平成30年度 取崩額	平成30年度 年度末見込残高	主な充当事業
ダイバーシティ	**2,624億円**	**2,651億円**	▲ **781億円**	**1,870億円**	
福祉・健康安心基金	49億円	58億円	▲ 22億円	35億円	定期借地権の一時金に対する補助
人に優しく快適な街づくり基金	306億円	315億円	▲ 126億円	189億円	暑熱対策（路面の高機能化）
福祉先進都市実現基金	2,153億円	2,158億円	▲ 564億円	1,595億円	保育士等キャリアアップ補助
障害者スポーツ振興基金	116億円	120億円	▲ 69億円	50億円	障害者スポーツ観戦促進事業
スマート シティ	**5,022億円**	**5,082億円**	▲ **1,067億円**	**4,690億円**	
社会資本等整備基金	4,186億円	4,247億円	▲ 906億円	3,394億円	インフラ整備
芸術文化振興基金	85億円	85億円	▲ 32億円	53億円	文化プログラム事業
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金	333億円	333億円	▲ 33億円	299億円	スマートエネルギーエリア形成推進事業
おもてなし・観光基金	118億円	118億円	▲ 49億円	70億円	東京ひとり歩きサイン計画
イノベーション創出基金	300億円	300億円	▲ 46億円	254億円	革新的事業展開設備投資支援事業
鉄道新線建設等準備基金【新設】	－	－	－	620億円	６路線に係る事業等
セーフ シティ	**2,875億円**	**2,962億円**	▲ **1,139億円**	**1,825億円**	
防災街づくり基金	2,244億円	2,331億円	▲ 994億円	1,338億円	耐震化・不燃化・豪雨対策
無電柱化推進基金	631億円	631億円	▲ 145億円	487億円	都道の無電柱化
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	**3,526億円**	**5,030億円**	▲ **968億円**	**4,063億円**	共同実施事業等、競技施設の整備
小　計	**１兆4,048億円**	**１兆5,725億円**	▲ **3,954億円**	**１兆2,447億円**	

■ 国の交付金等により積み立てた基金

上記以外の特定目的のために、国の交付金等により資金を積み立てた基金

その他基金	**2,218億円**	**2,192億円**	▲ **292億円**	**1,569億円**	

■ 財源として活用可能な基金

税収の減少局面においても安定的に行政サービスを提供するなど、年度間での財政調整を図るための基金

財政調整基金	**6,276億円**	**7,165億円**	**－**	**7,167億円**	

合　計	**２兆2,541億円**	**２兆5,082億円**	▲ **4,247億円**	**２兆1,183億円**	

＊　平成30年度の積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

東京都鉄道新線建設等準備基金の創設
～2030年を見据えた鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組～

● 鉄道の現状と課題

- 東京の鉄道は、海外諸都市と比較すると路線密度やネットワーク形成の面で、整備が進んでいます。また、様々な移動手段のなかでも鉄道を利用する人の割合が高く、その役割は非常に大きいといえます。
- 一方、東京の都市問題ともいえる通勤・通学時等の混雑について、近年、主要路線の平均混雑率*は165%まで改善していますが、150%という目標には到達していません。さらに、通勤・通学の所要時間は依然として長いことや、鉄道相互の乗り継ぎが不便になっていることなどへの対応が求められています。
- また、国際的な都市間競争が激化する中、日本の成長をけん引する東京の国際競争力の強化は重要な課題であり、経済活動を支える基盤として、空港や新幹線との連携など、鉄道も機能強化を図っていかなければなりません。

■ 鉄道通勤・通学者の所要時間の変化（鉄道定期券利用者）

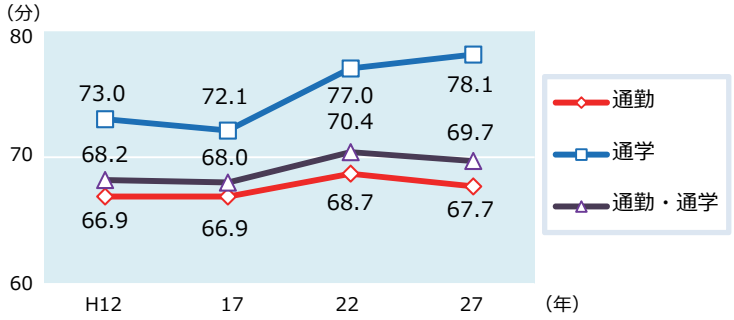

＊　混雑率の目安
・150%…肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態
・180%…体が触れ合うが、新聞は読める状態
・200%…体が触れ合い相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読めるような状態

● 東京における今後の鉄道整備について

- 平成28年４月に国の諮問機関である交通政策審議会において取りまとめられた、今後15年間の東京圏の鉄道整備の指針となる第198号答申では、平成42年（2030年）頃を念頭に置き、新線建設に関し 、24の具体的なプロジェクトが位置付けられました。
- 都では、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた、多摩都市モノレールなど以下の６路線について、事業化に向けた検討の深度化を図ります。
- あわせて、現在、社会資本等整備基金に積み立てている東京地下鉄株式会社（東京メトロ）の株式配当を切り分け、「東京都鉄道新線建設等準備基金」を新設し、６路線に係る事業などの財源として活用していきます。

■　新たな基金の設置

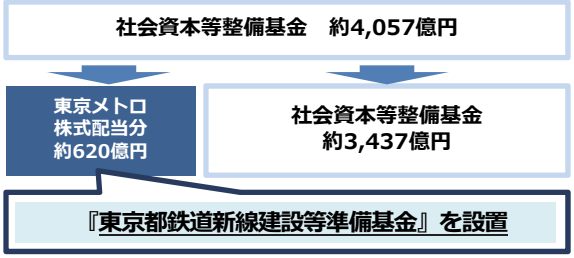

＊　平成30年度期末残高（見込み）

■　事業化に向けて検討を深度化する6路線

路 線 名	区 間
羽田空港アクセス線	田町駅付近・大井町駅付近・東京テレポート～羽田空港
新空港線	蒲田～京急蒲田
東京８号線（有楽町線）	豊洲～住吉
東京12号線（大江戸線）	光が丘～大泉学園町
多摩都市モノレール	上北台～箱根ヶ崎
多摩都市モノレール	多摩センター～町田

これまでの財政運営の成果

- 都は、国に先駆けて財政再建に取り組むとともに、財政再建達成後も予算編成の一環として**事業評価の仕組みを導入**し、施策を厳しく検証することで、その効率性や実効性を高める取組を進めるなど、**将来を見据えた健全な財政運営**を行っています。
- こうした不断の見直し努力の成果は、財政規模などの推移にも顕著に表れています。

■ 国・都の財政規模（平成４年度＝100）

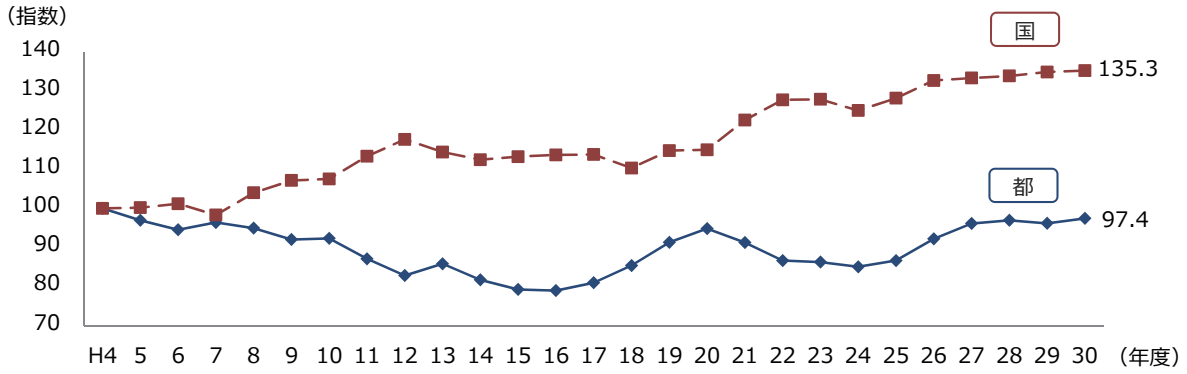

■ 国・都の職員給与費（平成４年度＝100）

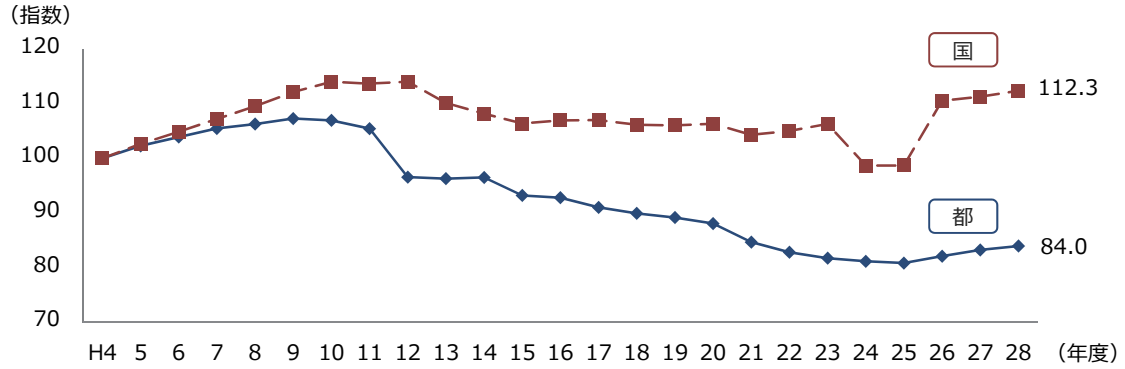

＊　各グラフは、平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
＊　「国・都の財政規模」における国及び都は当初予算（一般会計）です。
＊　「国・都の職員給与費」における国は補正後予算（一般会計）、都は決算（普通会計）です。

■ 国・都の人口１人当たり起債残高の推移

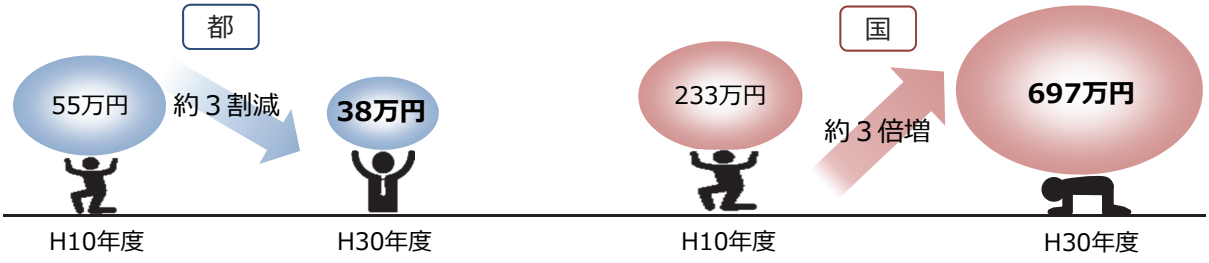

＊　都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）（平成10年10月１日、29年12月１日時点）によるものです。
＊　総人口は、「国勢調査」（総務省）（平成９年10月１日時点）、「人口推計」（総務省）（平成29年12月１日時点）によるものです。
＊　都債残高は一般会計ベースであり、平成30年度都債残高は当初予算によるものです。

参　考

◆　財政再建の取組と成果

都は、平成10年度決算において、過去最悪の1,068億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。
そのため、平成11年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、**全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成**しました。

財 政 再 建 の 成 果

①　巨額の財源不足の解消

- 平成11年度予算　　4,216億円　➡　17年度予算で**解消**

②　実質収支黒字化

- 平成10年度決算　　▲1,068億円　➡　17年度決算で**黒字に転換**

財政再建の主な取組

①　内部努力

- 職員定数の削減　　平成11年度　188,819人　➡　18年度　169,299人
  ＊　清掃事業の特別区への移管による定数減7,994人を含む。
- 職員給与のカット　▲４％
  （平成12年当時、全国で最も厳しい内容）
  ＊　平成12年、13年、14年に実施
- 監理団体の見直し　平成11年度　64団体　➡　18年度　41団体

②　施策の見直し

- 役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
- 民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
- 費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
- 類似事業の整理
- 事業手法としての民間活力の活用

③　徴税努力

- 徴収率の改善　　平成11年度　93.7%　➡　17年度　97.3%

第３章　平成30年度予算の概要

平成30年度予算のポイント

予算編成方針

平成30年度予算は、

「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、次の点を基本に編成しました。

1	「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の３つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること
2	従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディングで都民ファーストの視点に立った取組を推進すること
3	東京2020大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に推進すること

平成30年度予算フレーム等の概要

（　）内は平成29年度対比

一般会計 歳出総額	**７兆460億円** （＋920億円）	↑	**２年ぶりのプラス**
税　収	**５兆2,332億円** （＋1,421億円）	→	**29年度予算を上回るものの28年度決算を下回る** （地方消費税の清算基準の見直しにより ▲1,040億円の影響額）
一般歳出 （政策的経費）	**５兆1,822億円** （＋1,387億円）	↑	**２年ぶりのプラス** ・３つのシティの実現に向けた取組の加速化 ・東京2020大会準備の本格化
事業評価	**財源確保額** **870億円**（+150億円） **評価対象件数** **1,086件**（+196件）	↑	・エビデンス・ベース（客観的指標）による評価を新たに導入、**676件（過去最高）の見直し・再構築**を実施 ・無駄の排除を徹底、確保した財源を活用し、**407件（過去最高）の新規事業**を構築
都債の発行	**2,107億円** （▲876億円）	↓	**発行額は３年連続のマイナス** ・発行抑制により、都債残高は6年連続の減少
基金の残高	**２兆1,183億円** （▲3,899億円） ＊　30年度末残高	↓	東京の持つ無限の可能性を引き出す取組と東京2020大会の開催準備を積極的に展開するために、**３つのシティ実現に向けた基金を取崩し**

→ **より一層メリハリを効かせながら、東京2020大会の開催準備を加速化させていく予算**

30年度予算の主要事項

Ⅰ　誰もがいきいきと活躍できる都市 ―「ダイバーシティ」の実現

- **子供を安心して産み育てられる環境の整備**　1,847億円（+217億円）
  結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援、待機児童解消に向けた取組　など
- **高齢者が安心して暮らせる社会の実現**　841億円（+123億円）
  高齢者の暮らしへの支援、介護人材の確保・育成・定着　など
- **誰もが活躍できる社会の実現**　275億円（+132億円）
  ライフ・ワーク・バランスの充実、高齢者の社会参加の促進　など

など

Ⅱ　日本の成長をけん引し世界の中で輝き続ける都市 ―「スマート シティ」の実現

- **国際金融・経済都市の実現**　3,407億円（▲251億円）
  国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化、成長産業の育成・強化　など
- **世界に開かれた国際・観光都市の実現**　375億円（+54億円）
  外国人旅行者等の誘致、多彩な観光資源の開発・発信　など
- **スマートエネルギー都市の実現**　127億円（+39億円）
  電気自動車の普及促進、省エネルギー対策の推進　など

など

Ⅲ　安全・安心でにぎわいにあふれる都市 ―「セーフ シティ」の実現

- **地震が起こっても倒れない・燃えないまちづくり**　1,298億円（▲171億円）
  無電柱化の推進、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化　など
- **災害対応力の強化**　357億円（+252億円）
  帰宅困難者対策、女性視点の防災対策　など
- **地域コミュニティの活性化**　67億円（+0億円）
  商店街の活性化支援、良質な住環境の形成（空き家対策の推進）　など

など

Ⅳ　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組　1,303億円（+655億円）

Ⅴ　多摩・島しょの振興　2,390億円（+84億円）

Ⅵ　東京の持続的成長を支える最先端技術の活用　686億円（+209億円）

都民・職員による事業提案制度

● 平成30年度予算では、29年度に実施した東京大改革の取組を更に加速させるため、**広く都民・職員の意見を募り、事業構築に活かす仕組み**を新たに導入しました。

■ 予算編成プロセスの見直しによる「東京大改革」の加速化

第１弾 29年度予算編成	✓ 各種団体・区市町村からの予算要望 ✓ 査定状況の公表　✓ 分かりやすい予算関係資料の充実　など
第２弾 **30年度予算編成**	**New** 都民による事業提案制度　　**New** 職員による事業提案制度 一人ひとりの都民・職員の声を直接反映させる予算編成手法を試行的に導入　など

■ 都民による事業提案制度【30年度予算額　8.5億円】

・**「都民が提案し、都民が選ぶ」仕組み**であり、都民の声を直接施策に反映させることで、行政にはない新たな発想の活用や、都民の都政への参画を目指すものです。

（予算編成プロセス）

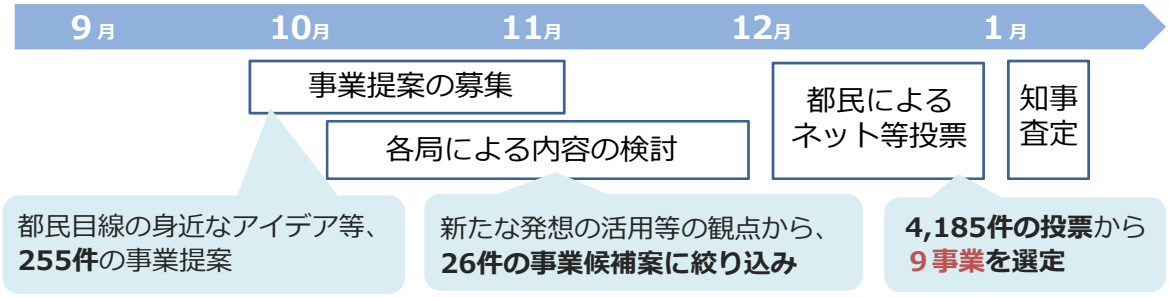

【予算反映事業一覧】　＊　分野毎に、投票で１位になった提案及び僅差で２位になった提案を事業化　（単位：百万円）

分野	事業名	予算額
子育て支援	森と自然を活用した保育等の推進	200
	元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業	100
高齢化対策	住み慣れた地域での居場所づくり事業	118
	ＩＣＴを活用した地域包括ケアシステムの構築モデル事業	180
働き方改革	働く人のチャイルドプランサポート事業	55
防 災 対 策	災害時の活用など多様な課題を解決するための「自転車整備」支援事業	121
空き家活用	空き家の利活用マッチング体制整備事業	15
	空き家の緑化で地域を彩る！貸し庭支援事業	10
環 境 対 策	食品ロス削減！区市町村連携事業	50

■ 職員による事業提案制度

・**全ての職員が垣根を越えて都政運営に参画する仕組み**であり、職員の経験や知識を活かした実効性の高い施策の立案を目指すものです。

・平成30年度予算では、応募総数164件の提案の中から、「シニア向けセミナー農園整備事業」や「ＳＮＳを活用した教育相談体制の検討」など、15件の実効性の高い事業を予算に反映しました。

都民１人当たりの予算

- 平成30年度一般会計当初予算（目的別歳出）を、都民１人当たりの予算に置き換えました。
- 急速に進む少子高齢化への対応、東京の経済を支える中小企業への支援など、都が直面する課題に適切に対応しています。
- 平成10年度及び20年度と比較すると、少子高齢化の進行を背景とし、高齢者施策に係る経費等が大きく増加したことなどにより、「福祉と保健」が増加しています。
- 一方、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化を行い、投資的経費を削減したことなどにより、「都市の整備」が減少しています。
- このように、時代とともに変化する**都民のニーズを的確に把握**し、限られた都税収入などの財源を、**必要な施策に対して適切に配分**しています。

分　　野	都民１人当たりの予算（Ｈ30予算）	都民１人当たりの予算（Ｈ20予算）	都民１人当たりの予算（H10予算）
少子高齢化対策など **「福祉と保健」**に	87,582円	63,181円	63,981円
学校教育の充実など **「教育と文化」**に	81,924円	75,181円	90,849円
中小企業振興など **「労働と経済」**に	33,798円	22,139円	33,470円
廃棄物対策など **「生活環境」**に	14,259円	17,929円	41,248円
道路の整備など **「都市の整備」**に	64,257円	66,635円	94,238円
警察活動・消防活動など **「警察と消防」**に	66,057円	69,752円	73,599円
職員の研修・福利厚生など **「企画・総務」**に	28,843円	25,293円	34,526円
都債の元利償還など **「公債費」**に	31,403円	51,473円	42,466円
区市町村への交付金など **「税連動経費等」**に	104,089円	105,096円	89,504円
合　　計	512,211円	496,679円	563,882円
都　　税	380,426円	424,566円	387,918円

＊　平成30年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における29年12月１日現在です。

＊　平成20年度及び10年度の人口は、「東京都の人口」（東京都総務局）における各年12月１日現在です。

主要な施策－東京2020大会の成功とその先の未来に向け、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組－

Ⅰ　誰もがいきいきと活躍できる都市　―「ダイバーシティ」の実現

	予算額		予算額
子供を安心して産み育てられる環境の整備	**1,847** 億円	結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援 待機児童解消に向けた取組 社会的養護等の充実	**203**億円 **1,576**億円 **68**億円
高齢者が安心して暮らせる社会の実現	**841** 億円	介護人材の確保・育成・定着 高齢者の暮らしへの支援 高齢者のすまいの整備	**38**億円 **344**億円 **460**億円
障害者がいきいきと暮らせる社会の実現	**260** 億円	障害者に対する生活支援 障害者の就労促進 サービスを担う人材の定着等 医療的ケア児への対応	**207**億円 **34**億円 **4**億円 **16**億円
医療の充実・健康づくり等の推進	**182** 億円	受動喫煙防止対策の推進 国民健康保険制度改革に伴う都独自の財政支援 がん・難病対策の推進 在宅医療の充実 救急医療の充実	**26**億円 **14**億円 **18**億円 **58**億円 **65**億円
誰もが活躍できる社会の実現	**275** 億円	ライフ・ワーク・バランスの充実 女性の活躍推進 高齢者の社会参加の促進 多様なニーズに応じた雇用対策・就業支援	**115**億円 **6**億円 **27**億円 **128**億円
未来を担う人材の育成	**729** 億円	子供を伸ばす教育の推進 世界を舞台に活躍する人材の育成 青少年の健全育成の推進 特別支援教育の推進	**223**億円 **80**億円 **81**億円 **346**億円
誰もが優しさを感じられるまちづくり	**193** 億円	バリアフリー化の推進 心のバリアフリー等	**190**億円 **3**億円

Ⅱ　日本の成長をけん引し世界の中で輝き続ける都市 ―「スマート シティ」の実現

	予算額		予算額
国際金融・経済都市の実現	**3,407** 億円	国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化 成長産業の育成・強化 海外展開の促進 起業・創業の促進 経営安定化支援等 農林水産業の振興	**26**億円 **148**億円 **26**億円 **44**億円 **3,120**億円 **43**億円
世界に開かれた国際・観光都市の実現	**375** 億円	外国人旅行者等の誘致 外国人旅行者等の受入環境の充実 多彩な観光資源の開発・発信	**187**億円 **61**億円 **126**億円
交通・物流ネットワークの形成	**1,973** 億円	道路ネットワークの形成 鉄道の連続立体交差化の推進 公共交通のさらなる充実と次世代交通システム等の導入 自転車総合対策 東京港の物流機能の強化 鉄道ネットワークの整備促進	**1,159**億円 **309**億円 **34**億円 **61**億円 **410**億円 **0.8**億円
スマートエネルギー都市の実現	**127** 億円	電気自動車の普及促進 ＬＥＤ照明の導入促進 省エネルギー対策の推進 水素社会実現に向けた取組の推進 再生可能エネルギーの導入促進	**6**億円 **66**億円 **16**億円 **33**億円 **5**億円
快適で豊かな都市環境の形成	**760** 億円	快適な都市環境の創出 持続可能な資源利用の促進 豊かな自然の創出・保全等	**188**億円 **4**億円 **569**億円

Ⅲ　安全・安心でにぎわいにあふれる都市 ―「セーフ シティ」の実現

	予算額		予算額
地震が起こっても倒れない・燃えない まちづくり	**1,298** 億円	無電柱化の推進 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化 建築物の耐震化の促進	**288**億円 **742**億円 **268**億円
水害に強いまちづくり	**1,498** 億円	豪雨対策 流域対策等 津波・高潮対策	**830**億円 **1**億円 **667**億円
災害対応力の強化	**357** 億円	災害対応力の強化	**357**億円
救急活動体制の充実	**18** 億円	救急活動体制の充実	**18**億円
まちの安全・安心の確保	**71** 億円	テロ・サイバーセキュリティ対策 身近な犯罪の未然防止等	**39**億円 **33**億円
地域コミュニティの活性化	**67** 億円	商店街の活性化支援 地域の活性化に向けた取組 良質な住環境の形成	**48**億円 **4**億円 **15**億円

Ⅳ　東京2020大会の成功に向けた取組

	予算額		予算額
東京2020大会の開催に向けた準備	**1,146** 億円	東京2020大会の開催準備 セキュリティ対策等 共同実施事業等 ボランティアの確保・育成 オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備	**45**億円 **2**億円 **753**億円 **12**億円 **334**億円
東京2020大会を契機としたスポーツ・ 文化・教育の振興	**157** 億円	ラグビーワールドカップ2019の開催準備 障害者スポーツの振興 芸術文化の創造・発信 スポーツの振興 オリンピック・パラリンピック教育の推進	**9**億円 **71**億円 **55**億円 **13**億円 **11**億円

Ⅴ　多摩・島しょの振興

	予算額		予算額
持続可能な暮らしやすいまちづくり	**1,903** 億円	成熟社会に対応した行政サービスの展開 活力と魅力を高めるまちづくり 地域を支える都市インフラの整備 地域の特性を踏まえた防災対策	**790**億円 **64**億円 **841**億円 **208**億円
豊かな資源を活かした地域の活性化	**237** 億円	産業の振興 豊かな自然環境の保全 教育・スポーツの振興	**63**億円 **155**億円 **20**億円
島しょにおける個性と魅力あふれる 地域づくり	**251** 億円	魅力の向上・発信 更なる活性化に向けた、利便性を高める環境整備等	**23**億円 **227**億円

Ⅵ　東京の持続的成長を支える最先端技術の活用

	予算額		予算額
先端技術の活用による生活の質の向上	**6** 億円	福祉サービスの向上 医療の充実	**5**億円 **0.2**億円
ＩＣＴ導入で誰もが活躍できる社会を実現	**293** 億円	多様なニーズに応じた働き方の実現 教育現場におけるＩＣＴの活用 青少年の健やかな成長への支援	**17**億円 **275**億円 **0.9**億円
革新的な技術力による産業力の強化	**146** 億円	産業の革新 観光の振興	**87**億円 **58**億円
最先端技術が支える未来を見据えた 都市づくり	**161** 億円	都市機能の高度化 環境分野における持続可能性の追求	**155**億円 **6**億円
ＩＣＴの効果的な活用による安全・安心の 確保	**69** 億円	ＩＣＴの効果的な活用による安全・安心の確保	**69**億円
公共データ等の有効活用	**13** 億円	公共データ等の有効活用	**13**億円

第４章　決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では黒字に転換**しました。
- **平成28年度決算の実質収支は、1,288億円の黒字**となりました。これは、都税の増収に加え、施策を総点検し自律改革の取組を行うなど、歳出の見直しを図ったことによるものです。

■ 実質収支の推移

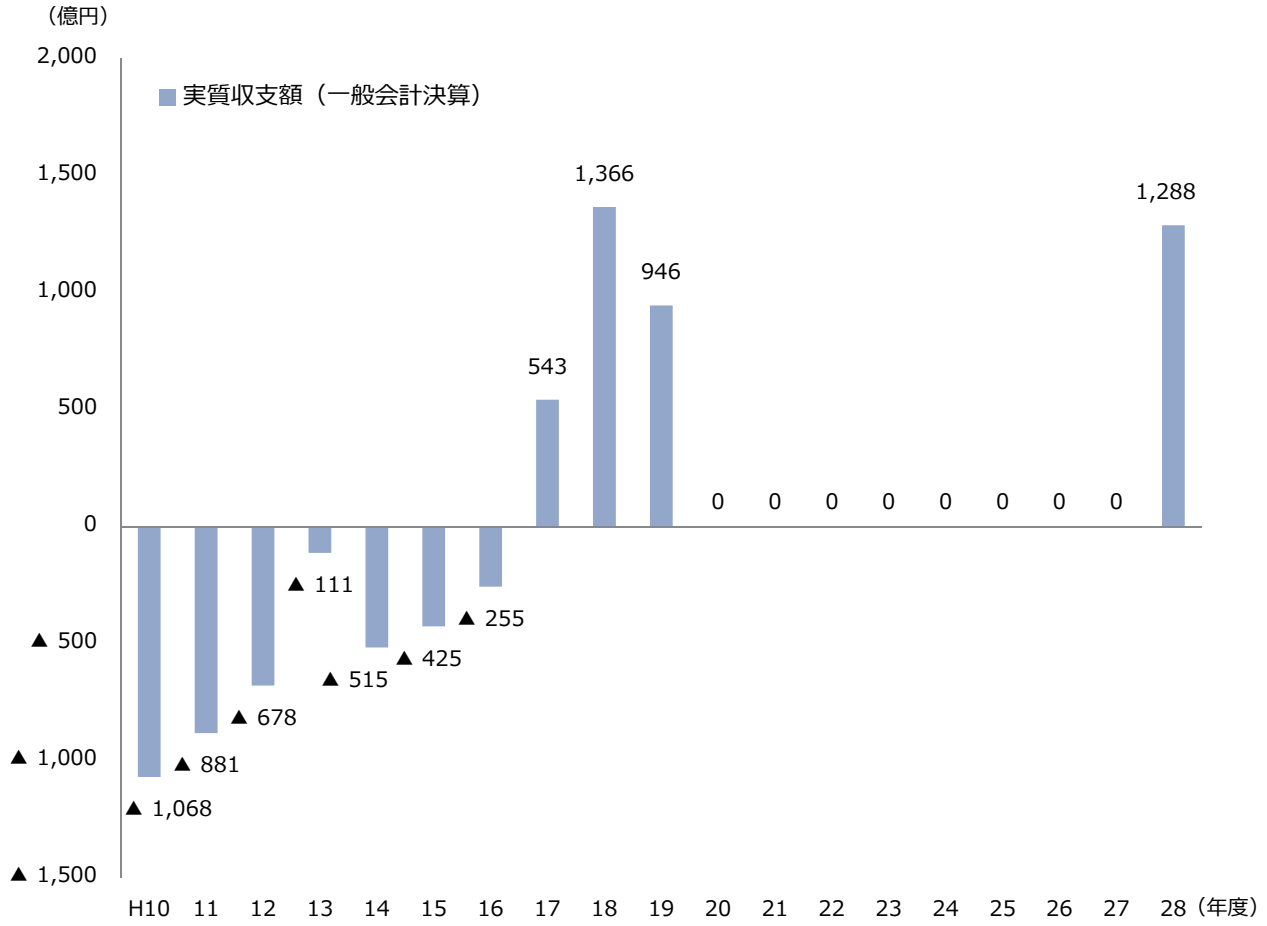

◆ **実質収支**

- 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 平成28年度における経常収支比率は、前年度の81.5%から**1.9ポイント改善**し、**79.6%**となりました。
- これは、公債費が減少したことや、都税収入が増収になったことなどによるものです。
- 都道府県の平均値は、近年100%を超えており、**都は他の道府県に比べ、財政の弾力性が高い**状況にあります。

■ **経常収支比率の推移**

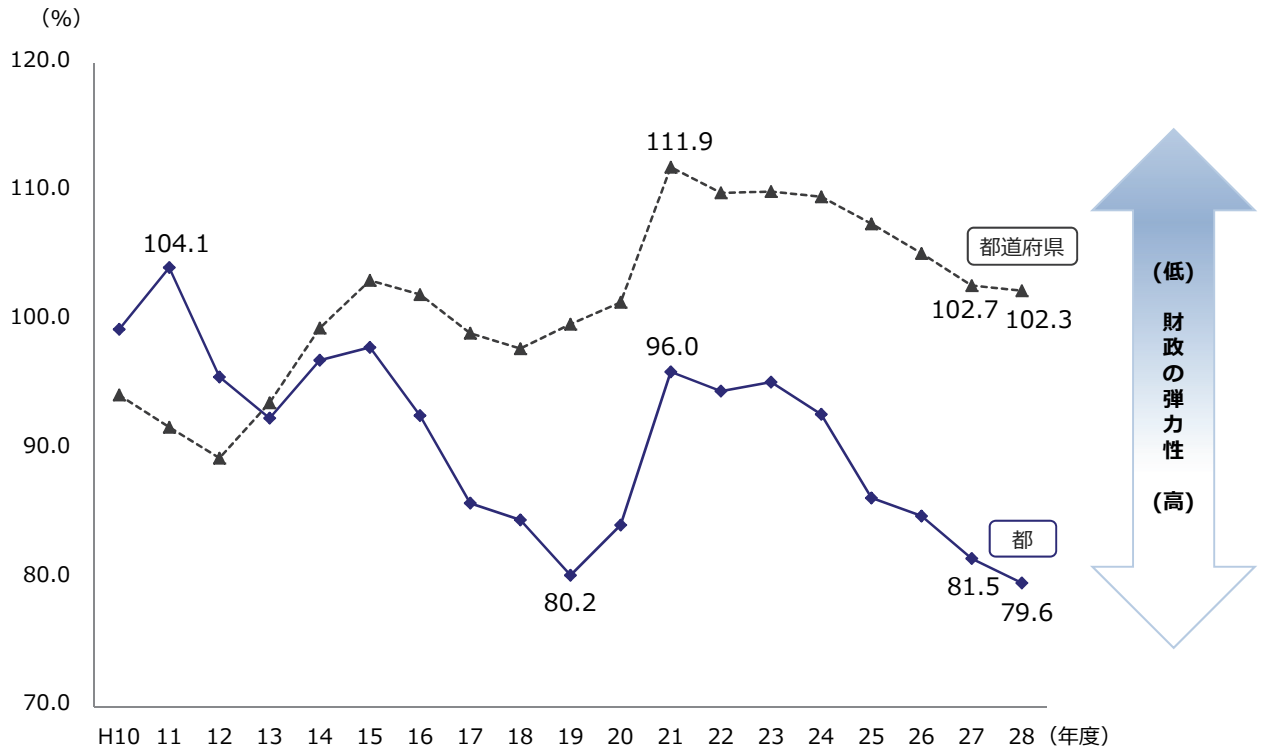

◆ **経常収支比率**

- 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100（%）

- 地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標です。

健全化判断比率等

● 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って、平成28年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、**全ての比率において基準を下回って**おり、都の財政が健全であることを表しています。

■ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第３条及び第22条）

健全化判断比率
財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称。
各指標は標準財政規模に対する割合で算出されます。

実質赤字比率
（実質赤字額［一般会計等］の割合）
早期健全化基準5.45% 財政再生基準8.39%

ー
（実質赤字比率はありません）

連結実質赤字比率
（実質赤字額［全会計ベース］の割合）
早期健全化基準10.45% 財政再生基準18.39%

ー
（連結実質赤字比率はありません）

実質公債費比率
(地方債償還に要する一般財源等の割合[３か年平均])
早期健全化基準25% 財政再生基準35%

27年度	28年度
1.3%	1.5%

将来負担比率
（一般会計等で見込まれる将来負担の割合）
早期健全化基準400% 財政再生基準 －

27年度	28年度
32.1%	19.8%

資金不足比率
公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標。
公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
経営健全化基準20%

全会計において　ー
（資金不足比率はありません）

＊　資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

＊　標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。

＊　各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

新たな公会計手法の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報**、**コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっています。

■ 東京都の財務諸表（平成28年度決算）

①　貸借対照表

貸借対照表は、３月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞　　（単位：億円）

科　　目	28年度	27年度	増減額
資産の部合計	340,414	334,747	5,666
うち基金積立金	42,415	38,733	3,682
うちインフラ資産	145,983	143,105	2,877
負債の部合計	71,200	73,654	▲ 2,454
うち都債	60,593	62,490	▲ 1,897
正味財産の部合計	269,213	261,092	8,121
負債及び正味財産の部合計	340,414	334,747	5,666

資産に対する負債の割合	20.9%	22.0%	－

- 資産の部においては、基金積立金の増などにより、前年度末比5,666億円増加し**34兆414億円**となりました。負債の部は、都債の減などにより、同2,454億円減少し**７兆1,200億円**となりました。資産に対する負債の割合は**20.9%**であり、前年度比1.1ポイントの減となっています。

②　行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞　　（単位：億円）

科　　目	28年度	27年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	61,834	60,654	1,180
うち地方税	53,159	51,567	1,591
費用合計	54,281	54,055	226
うち給与関係費	13,389	13,140	248
通常収支差額	7,553	6,599	953
特別収支差額	▲ 132	▲ 167	35
当期収支差額	7,421	6,431	989

- 当期収支差額は**7,421億円**となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③　キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

＜キャッシュ・フロー計算書（普通会計）＞　（単位：億円）

科　目	28年度	27年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	61,848	60,667	1,181
支出合計	52,909	52,534	374
行政サービス活動収支差額	8,939	8,133	806
社会資本整備等投資活動			
収入合計	5,309	6,604	▲ 1,295
支出合計	10,530	12,376	▲ 1,846
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 5,221	▲ 5,772	551
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,718	2,360	1,357
財務活動			
財務活動収入	1,551	1,597	▲ 45
財務活動支出	3,999	4,436	▲ 437
財務活動収支差額	▲ 2,447	▲ 2,839	392
収支差額合計	1,270	▲ 478	1,749
前年度からの繰越金	2,515	2,994	▲ 478
形式収支	3,786	2,515	1,270

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を**3,718億円**上回りました。財務活動収支差額は**2,447億円**の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、官庁会計（単式簿記・現金主義）による形式収支となります。

【参考】平成28年度 国の財務書類

＜貸借対照表（一般会計・特別会計）＞　（単位：億円）

科　　目	28年度	27年度	増減額
資産の部合計	6,727,419	6,723,599	3,820
うち有形固定資産	1,815,603	1,804,653	10,950
うち有価証券	1,198,689	1,247,636	▲ 48,946
負債の部合計	12,216,234	11,931,637	284,597
うち公債	9,432,791	9,174,735	258,056
資産・負債差額の部合計	▲ 5,488,815	▲ 5,208,038	▲ 280,777
負債及び資産・負債差額合計	6,727,419	6,723,599	3,820

資産に対する負債の割合	181.6%	177.5%	－

- 国と都の貸借対照表を比較すると、平成28年度における資産に対する負債の割合は、国181.6%に対し、都は**20.9%**と低い水準になっています。

参　考

予算成立までの流れ

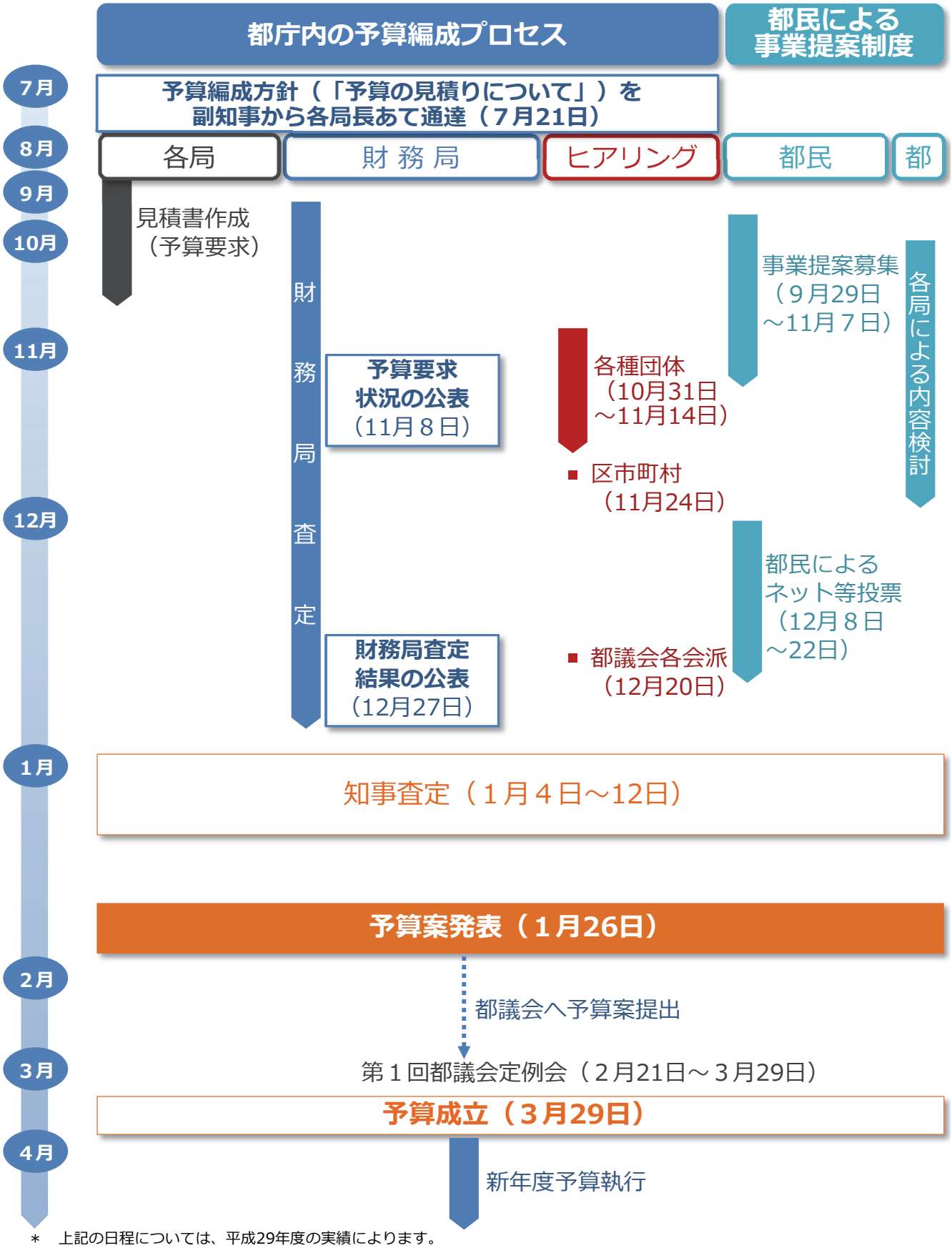

＊　上記の日程については、平成29年度の実績によります。

財政広報の紹介

＊　各冊子の画像をクリックすると、該当ページに移動します

財政全般

▶ 都民の税金が奪われる！ 東京都の主張 ～平成31年度税制改正に向けて～

注目!

新たな偏在是正措置の動きもある中で、**国の不合理な税制度の見直しに対する都の主張**を、都民向けによりわかりやすくまとめたものです。

▶ 財政のあらまし

法などに基づき、財政の状況について、年２回（６、12月）公表しているものです。

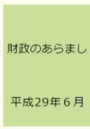

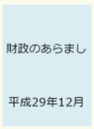

予　算

▶ 予算案の概要

新年度の予算案が固まり次第、予算案の発表に合わせて公表しているもので、歳入・歳出の状況、今後の財政運営、体系別に整理した主要な施策、事業評価など、**予算の全体像を概要としてまとめたもの**です。

<毎年１、２月公表>

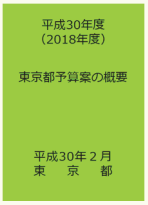

▶ 主要事業

新年度の主要事業について局別にまとめたもので、前年度予算と対比して示しています。

<毎年１月公表>

▶ 予算案まるわかりブック

新年度の**予算案を簡単に理解**できるよう、わかりやすくまとめ、解説したものです。

▶ 予算概要

予算の成立を受けて、各会計の予算を一冊にまとめたものです。

<毎年４月頃公表>

決　算

▶ 年次財務報告書

新たな公会計制度により作成された**財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析**したものです。

民間企業の「アニュアル・レポート」に相当し、より多面的に都の財政状況を示しています。

<毎年９月公表>

▶ 主要施策の成果

法に基づき、会計別、局別に主要事業の成果をまとめたもので、予算、決算を対比して示しています。

<毎年９月公表>

東京都財政年表（一般会計）

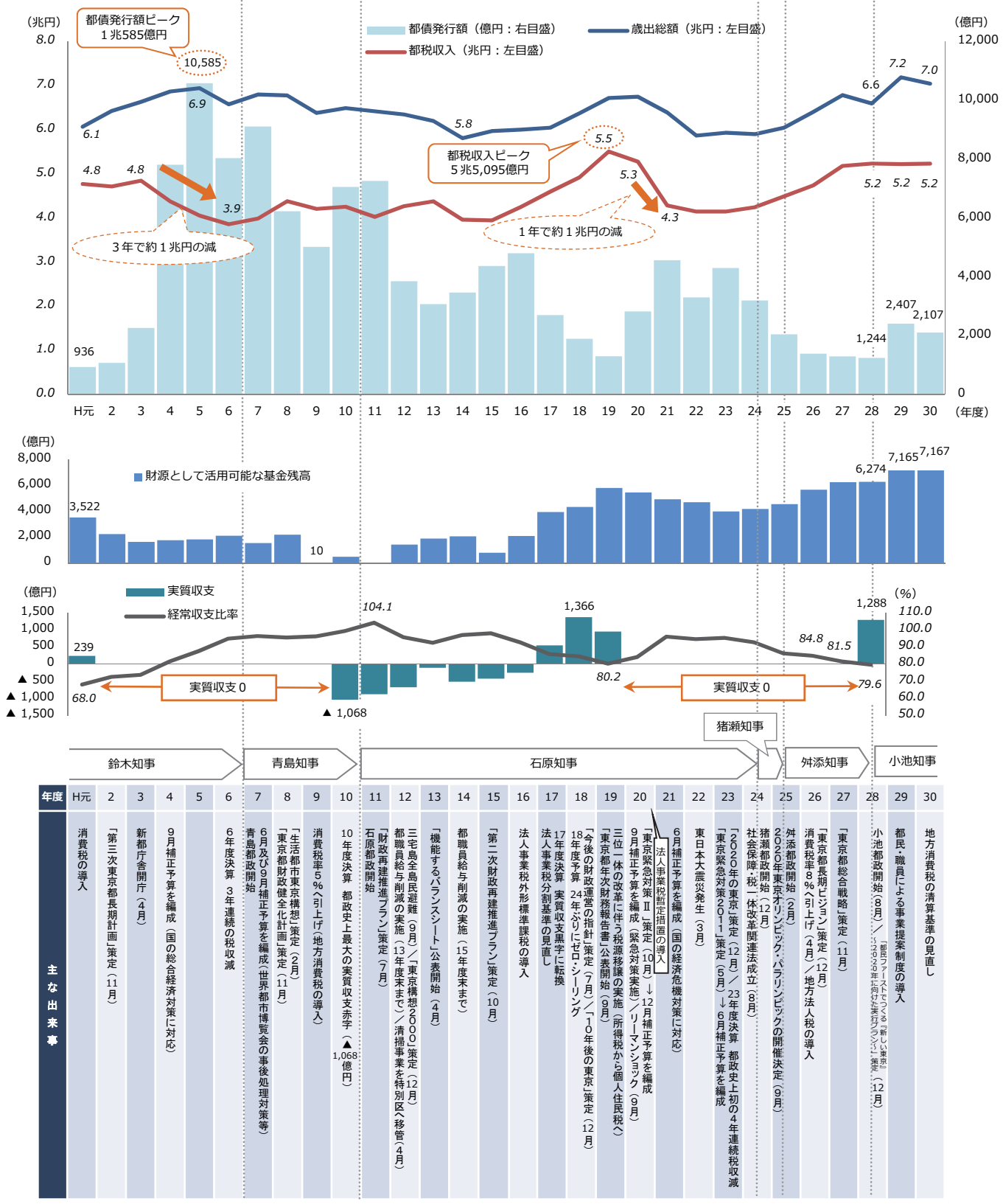

＊　平成28年度までは決算額、29年度は最終補正後予算額、30年度は当初予算額です。
＊　都債発行額は、特定資金公共事業債（ＮＴＴ債）を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。
＊　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。
＊　経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。

東京都